

# 2019 年度

## S セメスター・通年

### 演 習 概 略

(注意事項)

本演習概略は、2019 年 3 月 12 日時点で UTAS に登録されている各演習のシラバスから「授業の目標・概要」「授業計画」「授業の方法」「成績評価方法」「教科書」部分等を抜粋し作成したものです。

シラバスは担当教員により随時更新されていますので、本演習概略だけでなく UTAS のシラバスを必ず確認するように心がけてください。

## 東京大学法学部

時間割 コード	0119003S	題目	ドイツ公法史研究				
担当教員	海老原 明夫 教授					単位数	2.0
科目名	ドイツ法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 教材は未定。</p> <p><b>授業計画</b> 教材を厳密に読み進みながら、ドイツ語の学術論文読解の訓練をしたい。</p> <p><b>授業の方法</b> ドイツ語読解の訓練でもあるので、あらかじめ割り当てて報告してもらうのではなくて、その場で当てて読んで訳してもらおうようにする。急ぐことなく、全員が納得して理解できる速度で読み進みたい。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点による。</p> <p><b>教科書</b> 教材は配布する。</p> <p><b>参考書</b> 特になし</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 全学年対象</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119005S	題目	現代法哲学の基本問題 (17)				
担当教員	井上 達夫 教授					単位数	2.0
科目名	法哲学演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

21世紀に入って、一旦は昂揚を見せた「世界正義 (Global Justice)」の探究が、近年、先進諸国における自国中心主義の台頭により巻き返しを受けている。その一つの背景には移民難民問題の深刻化がある。途上国における内戦頻発や経済破綻により移民難民が急増する反面、経済的グローバルの進展が欧米先進諸国の労働者階級にも雇用不安を与え、さらにはテロが急増したことにより、それまで移民難民を比較的寛大に受容してきた欧米先進諸国においても排外的ナショナリズムが強まってきた。他方、移民難民受け入れに極めて消極的だった日本では、少子高齢化による労働力不足の深刻化から政府は移民受け入れ拡大方針への転換を試みているが、これは保守勢力の反発を招いているだけでなく、論議不十分なまま省令丸投げ法案を性急に押し通す政府の姿勢が野党や人権派からの批判も招いている。本演習では、以上の現実的問題状況を踏まえつつ、教科書欄に挙げた二冊の英語文献教材で提示されている様々な立場の検討を通じて、移民難民政策の規範的指針を正義の観点から原理的に問い直し、今後の日本の移民難民政策の在り方を考察するとともに、自国中心主義の高まりに的確に対処しうるような世界正義の理念の再編の方途を探る。

### 授業計画

授業初回に、本演習の主題の背景となる問題状況・理論状況について概説する。二回目以降、教材の各章につき担当者が要約とコメントを行い、それを受けて全員で討議する。

### 授業の方法

演習形式。

### 成績評価方法

報告義務履行は単位取得条件。レポート提出は単位取得条件ではないが、優以上の評価はレポート提出者にのみ与える。

### 教科書

Warren Schwartz (ed.), Justice in Immigration, Cambridge U. P., 1995.

Christopher Wellman and Phillip Cole, Debating the Ethics of Immigration: Is There a Right to Exclude? Oxford U. P., 2011.

以上の二冊の英語教材については開講時に複写物を配布する。

### 参考書

井上達夫『世界正義論』筑摩書房、2012年。

### 履修上の注意・その他

初回の授業で、演習主題の趣旨説明を行うので必ず出席すること。

教材の英語文献は、自己の報告担当部分だけでなく、毎回の授業の対象箇所も事前に読み討議参加できるよう準備すること。

参考文献に指定した拙著『世界正義論』は、世界正義論の課題と方法を包括的に検討し、世界経済正義との関係で移民問題の位置づけも与えているので、演習参加者は予め入手して、事前または演習進行にあわせて読んでおくことが求められる。

### 関連ホームページ

時間割コード	0119009S	題目	企業法務				
担当教員	唐津 恵一 教授					単位数	2.0
科目名	商法演習	合併		他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

アベノミクスの一環として、「稼ぐための」コーポレートガバナンスの構築のための一連の制度改正が実現し、現在各上場企業では、自らのガバナンスの強化を図っているところである。このような中で、制度改正の内容を、そのニーズも含めて、レビューするとともに、多くの上場企業は3月期決算企業で、6月に定時株主総会を開催することとなるので、これに向けた、各企業の動きをフォローすることにより、主としてコーポレートガバナンスに関する会社法・金融商品取引法等の運用の実態を把握する。この過程で、株主・投資家の視点で会社を評価することを試み、上場企業のあるべき姿を探る。具体的には、いわゆる「伊藤レポート」などの制度改正関連の各種ドキュメントの読み込み、スチュワードシップコード・コーポレートガバナンスコードの分析、議決権行使助言会社の行使指針の分析、上場企業の株主総会関連書類の分析、株主総会への出席など。その他、随時関連する時事問題について議論する。

#### 授業計画

教師による概論講義（1回）、伊藤レポートに関する報告（数回）、スチュワードシップコード・コーポレートガバナンスコードの報告（数回）、議決権行使助言会社の行使指針の報告（数回）、上場企業総会関連書類の報告（数回）、株主総会出席報告（逐次）、上場企業IR活動についての分析（随時）

#### 授業の方法

講義、報告、議論。

#### 成績評価方法

報告内容及び平常点

#### 教科書

特になし。適宜配付する。

#### 参考書

特になし。

#### 履修上の注意・その他

会社法（株主総会・計算等）、金融商品取引法（企業内容等の開示）及び企業会計についての基礎知識を有しているとよい。（特に必要とはしないが）

#### 関連ホームページ

時間割コード	0119010S	題目	核兵器と国際関係				
担当教員	藤原 帰一 教授					単位数	2.0
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

核兵器と国際関係について包括的に検討を行う。米ソ冷戦の時代、核兵器は国際政治を左右する最大の要因とも言うべき存在だった。冷戦終結、そして戦略核兵器削減交渉の進展と第一次条約締結以後の展開により、核兵器は大国の国際関係の中では相対的な重要性を減らし、むしろ新たな核保有国の登場、核拡散に焦点が移る。だが、冷戦終結後の大国関係の安定は中国の軍事的台頭や米ロ関係の緊張とともに損なわれ、現在では核拡散の危険が続くとともに、大国の国際関係における核兵器の役割も復活している。この演習では、冷戦初期に著された古典的著作から始め、戦略論の基礎を確認するとともに、現在の国際関係における核戦略の意味、核拡散とそれに対する試みなどについて考えてゆきたい。

### 授業計画

第一部では、核兵器に関する文献・論文を読み、討論を行う。核兵器は既に過去の存在となったのか、まず nuclear taboo とそれに関連した議論から始め、そこからキッシンジャー、シェリング、ラパポートなどの古典に戻り、核拡散に関する議論を紹介したうえで、現在の核問題についての分析を紹介する。ゼミ参加者は、論文に批評を加えるだけでなく、その論文と異なる仮説を立てることはできないか、またその仮説を立証するためにはどのような作業が必要なのかを考えていただきたい。他の研究者による業績を検討することが、自分の研究を始める出発点だからである。第一部の終わりには、核に関するこれまでの議論にどこまで現代的な意義があるのか、研究のリビューをグループごとに作成し、報告する。第二部では各自の選んだ事例に則して経済制裁に関わる研究を準備し、その中間成果をゼミで報告する。最後に、2019年9月に合宿を行い、執筆した論文を報告するものとする。

### 授業の方法

- (1) 班 参加者はA、B、C、D四つの班に分かれる。班の構成は第1回に相談して決定する。
- (2) 論文講読 シラバスや参考資料はウェブサイト ITC-LMS

<https://itc-lms.ecc.u-tokyo.ac.jp/portal/contents/lms> にアップロードしたものをダウンロードしていただきたい。ダウンロードを行うためには科目登録が必要である。各班は、A4一枚のレジュメを作成し、ゼミにおいて10分以内で報告しなければならない。班毎の持ち回りではなく、毎回それぞれの班が報告しなければならない。提出期限はゼミ前日（各週火曜日）の午後4時とする。レジュメはワードあるいはPDF形式のものを電子メールに添付して、藤原のメールアドレス (kiichifujiwara@gmail.com) に送ること。

(3) 中間報告 参加者はそれぞれ研究計画をつくり、論文を執筆する。研究計画は、課題設定、仮説、先行研究、研究方法、この4点が明確でなければならない。中間報告では、上記4点を明確にした10分以内の報告を行うものとする。報告は班ごとにまとめて行い、その後に質疑応答を行う。中間報告を終えた後、個別の論文指導を行い、それを踏まえて論文を執筆する。それぞれの論文は2万字（400字詰め原稿用紙50枚）程度とする。夏休み後、執筆した論文の報告と討論のため、一泊二日の合宿を行う。

### 成績評価方法

論文講読 40% 研究計画 20% 論文 40% 長期・短期留学などにより合宿に参加できない者についても論文提出を成績評価の条件としている。

### 教科書

追って指定する

### 参考書

追って指定する

### 履修上の注意・その他

この演習はリサーチ・セミナーであり、学習・研究の結果をゼミ論文として提出することを求めている。

時間割コード	0119011S	題目	民事訴訟法の基本問題				
担当教員	高田 裕成 教授					単位数	2.0
科目名	民事訴訟法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 民事訴訟法に関するいくつかのトピックを検討することを通じて、民事訴訟法の基本的な理解を確認するとともに、手続法特有の考え方、発想を身につける機会を提供したいと考えている。</p> <p><b>授業計画</b> 学生と相談の上、決定する。 民事訴訟法に関する重要なトピックを扱う判例を読む、論文を読むという選択肢のほか、演習書の設問を検討するという選択肢が考えられる。 演習書を利用する場合には、たとえば、長谷部由起子＝山本弘＝笠井正俊編『基礎演習民事訴訟法〔第3版〕』（弘文堂・2018年）の設問を検討することが考えられる。</p> <p><b>授業の方法</b> 演習の進行、たとえば毎回の報告者を指名するかどうかは、参加者との相談の上決めたいと考えているが、いずれにせよ、参加者全員で討議することが基本となる。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点による。場合によっては、ペーパーの提出を要求する。</p> <p><b>教科書</b> 開講時に指示する。</p> <p><b>参考書</b> 民事訴訟法第1部履修の際に用いた教科書。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 民事訴訟法第1部履修済みであること、毎回周到な準備をして出席すること、積極的に議論に参加することを申込みの条件としたい。 意欲ある学生の参加を希望する。参加志望理由は、なるべく具体的に書くことが望ましい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119012S	題目	アメリカ外交の考察—Populism, Trumpism, and Elitism				
担当教員	久保 文明 教授					単位数	4.0
科目名	アメリカ政治外交史演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語/英語

#### 授業の目標・概要

近年のアメリカ政治における保守主義の変容について、連続性にも配慮しつつ、内政・外交にわたって掘り下げて考察する。とくに Tea Party とトランプ登場後の変化について詳しく分析したい。対象となる政策は、税制、福祉、移民/不法移民、通商、安全保障、アイデンティティ問題など多様である。

#### 授業計画

4 月から 7 月までは文献講読が中心となる。アメリカ政治におけるイデオロギー的分極化、そこにおける保守主義の特徴とその変容およびポピュリズムとの関係などに関する日本語および英語の文献を講読する。また、この時期に自分のセミナー・ペーパーのテーマを決める必要がある。夏以降はペーパーの執筆と文献の講読を並行して進める。

#### 授業の方法

履修者による報告と討論への参加が軸となる。とくに後半は参加者によるペーパーの報告の比重が高くなる。

#### 成績評価方法

討論への参加、ペーパーの水準が基準となる。

#### 教科書

ホックシールド『壁の向こうの住人たち-アメリカの右派を覆う怒りと嘆き』（岩波書店、2018 年）などを読んだ後、英語文献に進む予定である。

#### 参考書

初回に指示する。

#### 履修上の注意・その他

英語文献を読む意欲とセミナー・ペーパーを書き上げる意欲が重要である。

#### 関連ホームページ

時間割コード	0119014S	題目	紛争、独裁後の移行期正義—真実・正義・和解・記憶				
担当教員	大串 和雄 教授					単位数	2.0
科目名	比較政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

「移行期正義」とは、独裁や内戦状態から脱した国で、過去に犯された深刻な人権侵害にいかに対処するかという問題領域であり、具体的な措置としては、加害者の訴追（または免責）、真相究明委員会の設置、被害者への賠償、記念行事、国家による謝罪、加害者の公職追放、再発防止のための制度改革などが含まれる。

移行期正義はどのような発展を遂げてきたのか、移行期正義は各国においてどのように展開するのか、移行期正義の措置にはどのような効果が認められるのか、移行期正義と「和解」の関係はどのようなものか、「記憶」は移行期正義とどのように関わるのか、授業ではこのような問題について理解を深めることを目的としている。

### 授業計画

まずはじめに人権侵害の実相を知ってもらうために、ボスニア内戦の民族浄化に関する日本語の文献を読む。それ以降は毎回英語の論文を1～2本講読する。使用する英語文献は、(1)移行期正義の発展過程を跡づけた論文、(2)先駆的な移行期正義を実践しながら、その後国際的に参照されることがほとんどないポルトガルとギリシャの事例、(3)移行期正義がどのような効果を持ったのかに関する研究の動向をレビューした論文、(4)和解に関する論文、(5)記憶に関する論文を予定している。(4)と(5)はボスニア及び旧ユーゴ諸国を題材とした文献の使用を予定している。

なお、この授業では合宿は実施しない。希望者はレポートを提出することができる。

### 授業の方法

履修者は全員がテキストを読み、毎回コメント・質問を提出する。また、英文テキストについては、当番制でレジュメを提出する。毎週の授業はあらかじめ提出されたレジュメおよびコメント・質問の検討を中心に行なう。1週間に読む英語論文の分量は、少ない週で17ページ、多い週で50ページを予定している。授業は原則として毎回延長するので、5限には授業を入れないこと。

### 成績評価方法

課題の提出と内容、及び授業における貢献による。

### 教科書

一部差し替えの可能性があるが、以下の文献を予定している。すべてこちらで pdf ファイルまたはハードコピーを提供する。

- (1)佐原徹『ボスニア内戦—グローバルゼーションとカオスの民族化』有志舎、2008年、第VI章「民族浄化」。
- (2)Ruti G. Teitel, "Transitional Justice Genealogy," *Harvard Human Rights Journal*, Vol.16, 2003, pp.69-94.
- (3)Lauren Marie Balasco, "The Transitions of Transitional Justice," *Mapping the Waves from Promise to Practice*, *Journal of Human Rights*, 12(2), 2013, pp.198-216.
- (4)Filipa Raimundo; and António Costa Pinto, "From Ruptured Transition to Politics of Silence: The Case of Portugal" in *Transitional Justice and Memory in Europe (1945-2013)* ed. by Nico Wouters (Cambridge: Intersentia, 2014), pp.173-198.
- (5)Stefanos Katsikas, "Transitional Justice after the Collapse of Dictatorship in Greece (1974-2000)" in *Transitional Justice and Memory in Europe (1945-2013)* ed. by Nico Wouters (Cambridge: Intersentia, 2014), pp.259-287.
- (6)Oskar N. T. Thoms; James Ron; & Roland Paris, "State-Level Effects of Transitional Justice: What Do We Know?" *International Journal of Transitional Justice*, 4(3), November 2010, pp.329-354.

(次ページへ続く)



時間割コード	0119014S	題目	紛争、独裁後の移行期正義—真実・正義・和解・記憶				
担当教員	大串 和雄 教授					単位数	2.0
科目名	比較政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>(7)Brandon Stewart and Eric Wiebelhaus-Brahm, "The Quantative Turn in Transitoal Justice Research: What Have We Learned about Impact?" <i>Transitional Justice Review</i>, 1(5), 2017, pp.97-133.</p> <p>(8)Roman David, "What Do We Know about Transitional Justice: Survey and Experimental Evidence," <i>Advances in Political Psychology</i>, Vol.38, Issue S1, February 2017, pp.151-177.</p> <p>(9)Anna Macdonald, "From the Ground Up: What Does the Evidence Tell Us about Local Experiences of Transitional Justice," <i>Transitional Justice Review</i>, 1(3), 2013, pp.72-121.</p> <p>(10)Paul Seils, <i>The Place of Reconciliation in Transitional Justice: Conceptions and Misconceptions</i> (New York: International Center for Transitional Justice, June 2017).</p> <p>(11)Lina Strupinskienė, "What Is Reconciliation and Are We There Yet? Different Types and Levels of Reconciliation: A Case Study of Bosnia and Herzegovina," <i>Journal of Human Rights</i>, 16(4), October-December 2017, pp.452-472.</p> <p>(12)Goran Basic, "Conditions for Reconciliation: Narratives of Survivors from the War in Bosnia and Herzegovina," <i>Journal of Criminal Justice and Security</i>, 17(2), June 2015, pp.107-126.</p> <p>(13)Jelena Subotić, "Political Memory as an Obstacle to Justice in Serbia, Croatia, and Bosnia-Herzegovina," in <i>Transitional Justice and Reconciliation: Lessons from the Balkans</i> ed. by Martina Fischer and Olivera Simić (Abingdon: Routledge, 2016), pp.121-137.</p> <p><b>参考書</b></p> <p>(1) 大串和雄「罰するべきか許すべきか—過去の人権侵害に向き合うラテンアメリカ諸国のジレンマ」『社会科学ジャーナル』国際基督教大学、第40号、1999年2月、139～160ページ。東京大学機関リポジトリでダウンロード可能。</p> <p>(2) 二村まどか「移行期正義研究史の一考察—平和と正義の関係を軸に」『国際法外交雑誌』第114巻第4号、2016年1月、49～73ページ。</p> <p>(3) 大串和雄「移行期正義の相克—「左翼的批判」に対する批判的考察」大串和雄編『21世紀の政治と暴力—グローバル化、民主主義、アイデンティティ』晃洋書房、2015年、223～255ページ。</p> <p>(4) Olivera Simić (ed.), <i>An Introduction to Transitional Justice</i> (London: Routledge, 2017).</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p>授業は原則として毎回延長するので、5限には授業を入れないこと。一定の英語力とともに、最後までやりぬく熱意があることを履修の条件とする。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119016S	題目	現代外交実践講座				
担当教員	小原 雅博 教授					単位数	2.0
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

現代世界は、主権国家システムの下での大国間のパワー・バランスの変化、テロ・サイバー・難民・気候変動などの非伝統的脅威の増大、科学技術やグローバル化・情報化の画期的進展によって複雑な様相を呈し、国際秩序が変動しつつある。現代日本外交を論じるに当たっては、こうした国際社会の構造変化を踏まえ、外交の原則や要素を確認しつつ、大局的・長期的視点に立ってアプローチする必要がある。

●本演習は、そうした認識に立って、第一に、critical thinking を重視し、「考える力」を発揮する、第二に、presentation を懲憑し、自らの考えを「伝える力」を向上させる、第三に、creativity を期待し、debate を通じて新たな問題意識や解決策を「創造する力」を導き出す、ことを目指している。参加者一人一人が外交官として思考し行動するプロアクティブな実践講座であり、積極的な討論参加と創造的な論文作成を求める。

### 授業計画

- 第一部では、外交論の前提／ツールとなる基礎知識として、外交の視座（地政学や国際秩序など）、及び、外交の基本的要素である①国益、②パワー、③戦略と政策について、論点を報告し、質問し、批判的思索と討論を促す。
- 第二部では、日本外交の三原則について、明治から現代（小泉政権から安倍政権）までの政策や実績も振り返りながら、評価し展望する。
- 第三部では、第一部での外交に関わる概念・ツールを駆使し、第二部の日本外交の展開も念頭に起きつつ、具体的なケース・スタディとして、①領土・海洋権益（尖閣・竹島や南シナ海）、②歴史問題（靖国神社参拝や慰安婦）、③安全保障問題（北朝鮮の核問題や中国の軍事力増強）、④東アジアの地域秩序作り（「東アジア共同体」、TPP、AIIIBや「一带一路」）を取り上げ、中身を精査した上で、異なるプレイヤー（例えば、日本、中国、米国、ASEAN又は韓国・北朝鮮）に分かれての外交ゲームや模擬二国間交渉などを試みる。
- 以上の演習を進める中で、各自が自らのテーマを選び、考察を深め（「考える力」）、中間報告において論点と問題意識を整理し発表し（「伝える力」）、最終的に自らの見解を論文に取りまとめる（「創造する力」）。論文は、学期末に合宿を行い、そこで発表する。

（次ページへ続く）

時間割コード	0119016S	題目	現代外交実践講座				
担当教員	小原 雅博 教授					単位数	2.0
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の方法</b></p> <p>(1) チーム 参加者は、A, B, C, D四つのチームに分かれ、第一部の外交の基本要素、及び第二部の外交政策について、チーム毎に発表を行う。チーム構成は、オリエンテーション後に提出された自己紹介メモを踏まえ、小原が作成し、第2回ゼミの冒頭に配布し、決定する。</p> <p>(2) 第一部・第二部の読解と発表 各チームは、関連文書を読んで、外交の原則や要素を整理し、その論点、及び、critical thinking (その論点に対する疑問や異見) をA 4一枚のレジюмеに取りまとめ、ゼミにおいて各チームの代表 (一回毎の持ち回り) から5分以内で報告する。右報告を受けて、小原から適宜コメントしたり、全員で討論したりして、理解を深め、問題意識を共有する。 レジюме提出期限はゼミ前日の午後6時。それまでに、ワード・PDF形式のものを電子メールに添付して、ゼミのメンバー全員と小原(kohara.usa@gmail.com)及びTAに送付する。</p> <p>(3) 第3部での外交ゲームやシミュレーション 第三部では、先ず、各チームにおいて、取り上げるケースについて、事実関係や背景、問題の所在などを整理し、理解を深めた上で、小原が事前に提起する質問にどう答えるかという形で、各チームで議論し、準備をする。その上で、ゼミにおいて、それぞれがプレイヤーとなって外交ゲームやシミュレーションを実践する。</p> <p>(4) 各メンバーによる研究論文の準備と作成 ゼミ生全員が、それぞれ、研究論文執筆に向けて、具体的な外交問題を取り上げて、論点を整理し、その中で、「日本の国益は何で、それをどう実現するか?」について、ポイントをまとめたレジюмеを作成し、それに基づき中間発表する。それぞれに対し、小原より、適宜アドバイスする。それを踏まえた上で、最終的に、研究論文を執筆する。論文の締め切りは、7月25日(水)正午とする。論文の字数は、約5千字とする。</p> <p>(6) 合宿 論文提出後に、一泊二日の合宿を行い、研究報告の発表と討論を行う。日時と会場は未定。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点とゼミ論文による</p> <p><b>教科書</b> 「日本の国益」〔講談社現代新書 2018年〕</p> <p><b>参考書</b> 「国益と外交」(小原雅博 日本経済新聞出版社 2007) 『境界国家』論(小原雅博 時事通信社 2012) 「チャイナ・ジレンマ」(小原雅博 ディスカバー 2012)</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 事前準備も含めたチームワーク重視、討論での積極的発言評価、2回以上の欠席は成績に影響。</p> <p><b>関連ホームページ</b> <a href="http://www.kohara.j.u-tokyo.ac.jp/">http://www.kohara.j.u-tokyo.ac.jp/</a></p>							

時間割コード	0119017S	題目	習近平政権と中国社会				
担当教員	高原 明生 教授					単位数	2.0
科目名	比較政治演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b></p> <p>1) 最近発行された現代中国に関する書籍や論文の精読を通して中国の政治、社会、経済、外交(なかんずく日中関係)についての客観的な理解を深める。</p> <p>2) グループ分けした少人数での議論及び全体討論を繰り返すことによって、他人の意見に耳を傾けた上で、説得力のある話をするができる能力を育てる。</p> <p>3) 各自小論文1本を執筆し、論文集にまとめる。</p> <p>4) 学生のイニシアティブの下、他校とのインカレ・ゼミを開き、有志で外国の大学生と交流する。</p> <p><b>授業計画</b></p> <p>毎回、新書1冊程度の文献を読む。 インカレ・ゼミなどの実施については、学生が他大学の担当学生と協議して決める。</p> <p><b>授業の方法</b></p> <p>司会担当学生に、コメントや論点をあらかじめ送る。 司会の指示のもとに、グループ分けした少人数での議論及び全体討論を行う。</p> <p><b>成績評価方法</b></p> <p>平常点（司会や討論での貢献）および小論文による。</p> <p><b>教科書</b></p> <p>授業中に指示する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p>特になし</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p>学部との合併授業である。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119101S	題目	Japan's Modernization Experience and Its ODA Policy				
担当教員	高原 明生 教授 他					単位数	2.0
科目名	国際政治演習	合併	公共政策	他学部	可	言語	英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  This course is designed to offer an overview of Japan's experience in modernization and how it has extended its assistance to other countries' modernizing efforts. As the first non-western country to modernize, Japan's experience, both positive and negative, presents an important reference point for other countries to investigate. This course is conducted in cooperation with JICA, the Japan International Cooperation Agency. Those taking part in the JICA Development Studies Program are required to take this course, while other students are most welcome to take part.</p> <p><b>授業計画</b>  1. Start of Japan's Modernization –Meiji Restoration (Shinichi Kitaoka, President, the Japan International Cooperation Agency (JICA)) 4/5  2. Japan's Quest for Sovereignty (Kaoru Iokibe, Professor, The University of Tokyo) 4/19  3. Modernization of Japan's Administrative System (Izuru Makihara, Professor, The University of Tokyo) 4/26  4. “Modernization” of Japan's Legal System (Ichiro Nitta, Professor, The University of Tokyo) 5/10  5. Modernization and the International Economy (Toshiro Nishizawa, Project Professor, The University of Tokyo) 5/24  6. Economic Growth and Industrial Policy (Ryozo Hayashi, Visiting Professor, The University of Tokyo) 5/31  7. History of Japan's ODA (Hiroshi Kato, Senior Vice President, JICA) 6/4  8. Quality Infrastructure and Japan's ODA (Junichi Yamada, Senior Vice President, JICA) 6/7  9. Japan's ODA for Rule of Law Promotion (Hiroyuki Sawada, JICA) 6/14  10. Japan's ODA for Human Resource development (Nobuko Kayashima, JICA) 6/21  11. Emerging Powers and Japan's ODA: Special Focus on China (Naohiro Kitano, Professor, Waseda University) 6/28  12. Student presentation (Akio Takahara, Professor, The University of Tokyo) 7/5  13. Student presentation (Akio Takahara, Professor, The University of Tokyo) 7/12</p> <p><b>授業の方法</b>  Roughly half of the course will be taught by professors of The University of Tokyo and the other half by current and former members of JICA. Each week a different topic is covered by a lecturer with the expertise. Each class will be divided into lecture and discussion.</p> <p><b>成績評価方法</b>  Grade evaluation will be made on the student's attendance, presentation and term paper. (There could be changes depending on the size of the class.)</p> <p><b>教科書</b>  There will be no specific textbook.</p> <p><b>参考書</b>  Readings will be assigned prior to the class when needed.</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  Those taking part in the JICA Development Studies Program are required to take this course, while other students are most welcome to take part.</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119025S	題目	交渉と案件形成・紛争解決 I				
担当教員	平野 温郎 教授、FOOTE DANIEL HARRING 教授					単位数	2.0
科目名	現代法過程論演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語/英語

#### 授業の目標・概要

本演習は、国際的な取引および紛争における、交渉の実践的技法と理論的洞察を修得することをその目的とする。仮想事例を用いた様々な交渉シミュレーションによって、交渉の相当程度の現実的な状況や心理を実体験することができ、交渉における理論的問題や法的問題に対して現実感をもってアプローチすることが可能となる。

本演習参加希望者は、11月23日（土）、24日（日）に予定されている『大学対抗交渉コンペティション』への参加も視野に入れておいて欲しい（このコンペティションの詳細については大会ホームページ(<http://www.negocom.jp/>)を参照。東大チームは全17回中8回優勝、3回準優勝であり、昨年は日本の大学チーム中で第1位であった(全体では3位))。英語交渉の部の最高得点チームは2020年6月に予定されている国際交渉コンペティションに日本代表として出場する。

#### 授業計画

参加型実習方式で実施する。ゼミ合宿も行う計画であるほか、他大学の交渉ゼミとの交流も予定している。

#### 授業の方法

演習。交渉ゲームやシミュレーションを活用して実施する。パワーポイント等を利用したプレゼンテーションも実施する。

#### 成績評価方法

平常点とレポートによる。

#### 教科書

太田勝造・野村美明編『交渉ケースブック』（商事法務、2005年）

#### 参考書

フィッシャー&ユリー『ハーバード流交渉術』（“知的行きかた文庫” 三笠書房 他）  
フレッシュフィールドズブルックハウスデリンガー法律事務所『よくわかる国際仲裁』（商事法務、2014年）

#### 履修上の注意・その他

参加者・チーム同士での交渉シミュレーションを実施するので、欠席は原則として認められないことに留意すること。止むを得ない事由によって欠席せざるを得なくなった場合は、必ず事前に教員と当該週の担当者に連絡して、シミュレーション対戦の組合せなどで他の参加者に迷惑を掛けないようにしなければならない。

#### 関連ホームページ

<http://www.negocom.jp/>

時間割コード	0119026S	題目	Asian Business Law Seminar 1/ アジアのコモンロー系国における主要ビジネス法概観 (分野別)				
担当教員	平野 温郎 教授					単位数	2.0
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	英語

### 授業の目標・概要

シンガポールの主なビジネス法分野（法制度概要、契約法、財産法、会社法、不法行為法等を予定）を題材として、アジアのコモンローの概要や特徴を把握するとともに、ビジネスにおける留意点やリスクマネジメントの手法も探っていく。

アジアを拠点として活躍する弁護士や企業法務パーソンを志望する者を主な対象として、アジアにおける取引の準拠法として頻りに用いられるシンガポール法、および、同法を通じてコモンローのエッセンスを学ぶ機会を提供しようというものである。

### 授業計画

平野およびシンガポール国立大学の関係する講師陣（本学客員）が担当する。

第1回（4月5日）イントロダクション（平野）

第2/3回（4月19日、26日）Company Law (Prof. Dan W. Puchniak)

第4/5回（5月10日、24日）Common Law Legal System (Prof. Kevin Tan)

第6/7回（5月31日、6月4日）Contract Law (Prof. Gary Bell)

第8/9回（6月14日、21日）Property Law (Prof. Chen Weitseng)

第10/11回（6月28日、7月5日）Financial Regulation (Prof. Christian Hofmann)

第12/13回（7月12日二コマ）Torts Law (Kumaralingam Amirthalingam)

（上記の教員および授業順序には変更がありえる。）

### 授業の方法

形式は、担当教員によるレクチャーを主体に、随時質疑応答が行われるので、積極的に参加することが求められる。

### 成績評価方法

平常点（30%）および期末のレポート2本（70%）による。レポートは英語で各 1,500 words を予定。採点基準は優上、優、良、可、不可とする。

### 教科書

各教員が作成する PPT 等の資料を用いる予定。

原則として、毎回リーディングアサインメントが与えられるので、各授業前に通読することが望ましい（詳細は開講時に指示する）。

### 参考書

法制度概要、契約法、会社法、不法行為法については、日本語による参考（概説）資料を開講時に配布予定（財産法は未定）。その他詳細については、第1回（イントロダクション）において説明する。

### 履修上の注意・その他

講義は、第1回を除き、英語で行われる（ほぼ半分の回は、インターネットを通じたビデオコンファレンスの形式による）。Non-native の学生でも理解できるような平易な用語、スピードで行われるので、法律英語に慣れる場としても役に立つ。ただし、ある程度のリスニングやディスカッションが可能な英語力は求められる。

### 関連ホームページ

時間割コード	0119028S	題目	外交と国際法				
担当教員	中谷 和弘 教授					単位数	2.0
科目名	国際法演習	合併		他学部	否	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

外交に関連する諸問題を国際法の観点から検討する。最初に外交と国際法に関する最近の若干の主題について講義する。その後、外交に関連する国際法上の諸問題（①安全保障・テロ、②領土・海洋・航空・宇宙・サイバー、③外交・領事関係、④経済・金融、⑤環境・エネルギー）について具体的に検討する。例えば、「サイバー攻撃と国際法」、「海賊・テロリズムと国際法」、「海底・宇宙の資源開発と国際法」、「為替操作と国際法」といった最新・最先端の問題や「日本の領土問題」、「大使館への亡命（外交的庇護）」、「外資規制と国際法」といった古くて新しい問題を具体的な事例を見ながら扱いたい。あらかじめ割当を決め2-3名が1組となって順次報告してもらい、議論するという形で進める。適宜、関連する英語文献も指定して読んでもらう。

我が国の外交との関係を常に意識しながら検討をすすめることにしたい。

外交実務家による講演、外交史料館見学、OB・OGとの交流の機会も予定している。

7月下旬又は8月上旬に補講を行う可能性がある。

#### 授業計画

上述のように、あらかじめ割り当てを決めて順次報告してもらうことになる。

#### 授業の方法

ゼミ形式にて行う。

授業は日本語にて行う。

#### 成績評価方法

詳細なレジメ（2日前までに全員宛にファイルを電子送信）に基づく報告、まとめのレポート、出席・議論状況を総合的に評価する。

#### 教科書

特に用いない。関連文献等は必要に応じて指示・配布する。

#### 参考書

特に用いない。関連文献等は必要に応じて指示・配布する。

#### 履修上の注意・その他

ゼミの終了時刻は毎回午後6時35分以降となることが予想されるため、空けておくこと。

#### 関連ホームページ



時間割コード	0119029S	題目	労働法重要判例演習				
担当教員	荒木 尚志 教授					単位数	2.0
科目名	労働法演習	合併		他学部	否	言語	日本語

### 授業の目標・概要

雇用・労働問題は「内々定取消し」「過労死・過労自殺」「長時間労働」「同一労働同一賃金」「解雇の金銭解決」「セクハラ・パワハラ」「ブラックバイト」「非正規雇用」など、マスコミでも多く取り上げられており、特に、2018年には「働き方改革」のための法改正もなされ、皆さんにとっても身近な法律問題だと思えます。これらの問題は、労働裁判としても争われ、法律を具体的な社会問題に解釈・適用するとはどういうことか、さらには、雇用システムの変化に対応してこれからの労働法政策のあり方をどう考えるべきかについての格好の素材を提供しています。

そこで、このゼミでは、最新の（つまり、判例評釈も出ていないため、皆さんが自分の頭で考えるしかない）重要裁判例を取り上げながら、変化する雇用システムの下で生起する法的問題について、法解釈論と立法政策の双方について議論します。そして、生の判例を読む力、事実関係を正確に認識・分析し、法的な論理を組み立てて説得的な議論を展開する力の修得を目指します。

実際のゼミの運営は、男女・学年を混合した4人の報告グループを作り、各グループが2件の報告を担当します。荒木ゼミではゼミ生が主役。皆さんがとことん議論をすることを重視し、教師は最後の15分まで口を開きません。司会進行もゼミ生が担当します。ゼミでは、全員に取り上げた判例について一言コメントを求めますので、荒木ゼミではゼミ生が一度も発言せずに終わることはあり得ません。是非、議論する醍醐味を味わって欲しいと思います。労働法未修者も歓迎します。

なお、5限の授業ですが、午後7時頃までは議論が白熱しているのが通例ですので、参加に当たっては留意して下さい。

労働委員会・ハローワーク等の見学やゲストスピーカーの講演、合宿等のイベントも例年実施しています。

### 授業計画

10件程度の最新労働判例を取り上げ、その法解釈上・雇用労働政策上の課題について議論し、最後に教師がコメントを加える。

### 授業の方法

演習：グループによる報告形式をとる。

### 成績評価方法

平常点による

### 教科書

判例教材を配布する。

### 参考書

授業の際に指示する

### 履修上の注意・その他

ゼミ終了時刻は、午後7時頃となる。

### 関連ホームページ

時間割 コード	0119106S	題目	比較労働法演習				
担当教員	荒木 尚志 教授					単位数	
科目名	労働法演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本演習では、外国語論文を読み、労働法の諸課題について、比較法的視点から検討する。今回の演習では、ホワイトカラーなど、工場労働を前提とした労働上の規制では適切に対応できない労働者についての新たな規制や適用除外の在り方など、労働法が直面する現代的課題について、アメリカなど諸外国の状況を踏まえつつ検討する予定である。本演習の具体的内容については、参加者の希望も考慮して確定する。英語文献を講読する予定である。</p> <p><b>授業計画</b>  初回：比較労働法のイントロダクション  第2回以降：指定英語文献の講読</p> <p><b>授業の方法</b>  演習方式による</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による</p> <p><b>教科書</b>  演習において指示する。</p> <p><b>参考書</b>  演習において指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  学部生も履修可能であり、学部では外国語授業の扱いとなる。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119030S	題目	ヨーロッパ法と国内法				
担当教員	伊藤 洋一 教授					単位数	2.0
科目名	ヨーロッパ法演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  ヨーロッパ統合の大きな特色は、「法による統合」であることである。特に、広義のヨーロッパ法(EU 法およびヨーロッパ人権法)の国内法に対する優越の結果、加盟国においては、国内法の「ヨーロッパ法化」が近年顕著な現象となっており、ヨーロッパ法の影響を無視して加盟国の国内法のみを研究することは、もはや困難となってきている。特に、ヨーロッパ諸国の基本権保障については、ヨーロッパ人権条約の影響を無視することはできない。  本演習では、フランス破産院(民刑事の最上級審)の構成員であった Régis de Gouttes の論文を教材として講読する予定である。同論文は、国内裁判所構成員の視点から、破産院によるヨーロッパ人権条約適用の展開を回顧するものであり、近年のフランスにおけるヨーロッパ法の影響増大と、それに対する対応の実態を垣間見せてくれるであろう。</p> <p><b>授業計画</b>  本演習では、教材となる文献を、特に参加者の分担を事前に決めることなく、講読する。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点を考慮する。  成績を優上・優・良・可・不可で評価する。</p> <p><b>教科書</b>  本演習では、下記の文献を講読する予定(但し、開講までに更に新しい適当な文献が現れた場合には変更の可能性はある)。  Gouttes, Régis de, Regards sur l'évolution de l'application de la Convention européenne des droits de l'homme par les juges français au cours de ces quarante dernières années, in Les droits de l'homme à la croisée des droits: mélanges en l'honneur de Frédéric Sudre, Paris, LexisNexis, 2018, p. 305-314 (開講時配付予定)</p> <p><b>参考書</b>  初回のイントロダクションにおいて説明。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  上記文献は、その内容上、フランス法およびヨーロッパ法に関する知識(法源、裁判所組織の概要等)を当然の前提として書かれているので、授業に出席するか、適当な概説書を予め読んだ上で、本演習に出席することが望ましい。  なお、フランス語文献読解の訓練も、本演習の重要な目的の一つである。本格的なヨーロッパ法研究には、英語だけでは到底十分とは言えないからである。フランス語を読む意欲のある者の参加を希望する。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119031S	題目	現代アメリカ法				
担当教員	浅香 吉幹 教授 唐津 恵一 教授					単位数	2.0
科目名	英米法演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	英語

### 授業の目標・概要

ミシガン大学とコロンビア大学のロー・スクール教授により、今日のアメリカ法が直面するホット・イシューにつき英語で授業をしていただく。授業のスタイルは各教授によって多少異なるが、予習を前提としたソクラティック・メソッド（質疑応答形式）を主流とするアメリカのロー・スクールの雰囲気を感じてもらう。時間が変則（主要部分は5月、6月の月曜5限、木曜3限4限を使った週2-3コマ）であることに注意。日本人教授が同席して補助するので、多少英語に自信がなくとも、英語での授業にチャレンジしようという学生の参加を歓迎する。第1回のイントロダクション（説明会）にも必ず参加すること。出席・発言と授業内容に関連したレポート（日本語または英語）とが評価の基準となる。

### 授業計画

第1回（4月8日（月）5限）イントロダクション：授業の概要説明

第2回-第5回（5月9日（木）3-4限、13日（月）5限、16日（木）3限）ミシガン大学の Nicholas Calcina Howson 教授：本講義は、アメリカの1934年証券取引所法(Exchange Act)10条のもとで発せられた Rule 10b-5 の概観である。講義で検討するのは、アメリカの裁判所や行政庁による Rule 10b-5 の適用とこの Rule をめぐり発展した重要なアメリカ法学、そして1995年私的証券訴訟改革法(PSLRA)や2010年ドッド=フランク・ウォールストリート改革・消費者保護法(Dodd-Frank)など、裁判所と合衆国議会とがともにその適用を抑制したり緩和したりするさまである。さらに講義では、近年やはり適用が抑制されている Rule 10b-5 の域外適用にも触れる。

第6回-第9回（5月16日（木）4限、20日（月）5限、23日（木）3-4限）コロンビア大学の Jane C. Ginsburg 教授：アメリカ著作権法をその歴史的基礎から現代の技術的課題まで概観する。第1講では著作権と著作者の基本原則とともに著作物を扱う。第2講では著作権者と期間を講ずる。第3講では、デジタル環境への適用を含め、排他的権利を扱う。第4講では排他的権利の例外、主としてフェアユース原則を扱う。

第10回-第13回（6月3日（月）5限、6日（木）4限、10日（月）5限、13日（木）4限）コロンビア大学の Edward Fox 教授：本講義ではアメリカのコーポレート・ガバナンスを概観する。講義では公開会社と閉鎖会社の両方のガバナンスの法的問題を扱う。さらに講義では、アクティブなヘッジファンドやパッシブな大投資ファンドの発展など、最近の企業投資の構造変化の意味について論ずる。

### 授業の方法

双方向授業で行う

### 成績評価方法

筆記試験を行わない。  
平常点を考慮する。  
レポートを課す。

### 教科書

教材を配付する。毎回英文20ページ程度を読むことになる。

### 参考書

授業で紹介する。

### 履修上の注意・その他

とくになし。

### 関連ホームページ

時間割コード	0119033S	題目	民法判例研究				
担当教員	森田 宏樹 教授					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併		他学部	否	言語	日本語

### 授業の目標・概要

本演習は、民法に関する著名な判決、または比較的最近に出された最高裁判決を素材として、「判例を読み解く」ことの基本を学びます。本年度はとくに債権法改正によってその有する意義に変化があるのかという観点から興味深い判決を扱うこととする。

判決の抜粋のみを扱う「民法基礎演習」とは異なり、判決全体をその第1審の事実関係から丁寧に読むことを通じて、参加者は、それぞれの判決に含まれる法的問題点について考えるとともに、それが具体的な事案において実際にどのような意味を有するものであったのかを考えてみることにより、民法の解釈論についての理解を深めることが期待されます。

さらに、演習に参加することは、単に大教室で一方向的に講義を受けるだけでは得ることのできない、法学部図書室やインターネットを利用して判例や文献等を自分で検索することや、課題を分析検討した結果を一定の視角から論理的に構成してわかりやすくプレゼンテーションすること、といった法律学を学ぶ者としての基礎的な素養を習得することも目的としています。

### 授業計画

初回には、イントロダクションとして、本演習の目的および進め方について説明します。各回の報告担当者および反論者を決定したのち、判例評釈その他の文献の具体的な調べ方について説明します。

次回には、全員で、実際に特定の最高裁判決を読みます。ソクラティック・メソッドで、判決をどのように読んだらよいのかについての基礎的知識を学びます。「判例」というのは、ある判決から抽出された「先例としての規範」を意味しますが、ある判決から「先例としての規範」を抽出するとはどういうことなのか、についておおよそのイメージを掴むことを目的としています。

第3回以降では、担当者の報告に基づいて、参加者全員で議論をしながら、各回の課題判決を読み解いていくを行います。

### 授業の方法

3回目以降の演習の進め方としては、各回、報告の担当者を決めて1つの判決を扱い、担当者の報告に基づいて、参加者全員で判例の検討を行います。

報告者は、担当の当日、30分程度の報告を行うほか、当該判決についての参考文献リストを作成して、事前に配布することが求められます。他方、担当者以外の参加者は、各回の判決を読んでくることが義務です。

### 成績評価方法

報告およびレポート、そして毎回の議論などの平常点によって評価します。

報告者は、その担当した判例について行った報告の内容を、ゼミでの議論を踏まえて、期末に簡潔なレポート（判例百選の解説程度の分量）にまとめて提出することが単位取得の要件になります。

### 教科書

特にありません。

### 参考書

開講時に指示します。

### 履修上の注意・その他

授業の方法を参照。

### 関連ホームページ

時間割コード	0119034S	題目	政策の事例研究				
担当教員	田邊 國昭 教授					単位数	2.0
科目名	行政学演習	合併		他学部	否	言語	日本語

### 授業の目標・概要

政策研究では、政策の具体的な場面を見据えながら、より一般的な視座と行き来しつつ、思考することが求められる。本演習では、このような思考力を養うため、いくつかの具体的な政策を取り上げて、その政策の決定及び執行の過程、さらに政策内容の設計に関する事例研究を行う。

特定の政策が結実するためには、政策の具体的な内容を作成して行くと同時に、これを政治行政過程の中で結実させて行く戦略が必要となってくる。よい内容の政策案であっても、その政策に対する支持を調達することができず、政治行政の過程を生き延びる確率が極めて低い場合には、政府の政策として実現することはない。事例研究は、政策の決定過程と政策の内容との二つの分析を必要としている。この演習を通じて、政策の過程と内容を合わせて具体的に考察する力を身につけることを目標とする。

### 授業計画

演習の日程

第1回 4/9 打ち合わせ

第1部 政策決定過程の分析

第1部では、政策決定の過程を事例にそくして考察したい。以下の事例を取り上げることを予定している。なぜこのような過程を経たのか、また、他の戦略は取りえたのか、などを中心として議論したい。

第2回 4/16 被災市街地復興特別措置法

田丸大 『法案作成と省庁官僚制』（信山社、2000年）第1・3章

ねらい： 法案作成の基本的な手順（各省協議、内閣法制局審査、与党審査）の理解

第3回 4/23 リサイクル法の制定過程

寄本勝美 『政策の形成と市民－容器包装リサイクル法の制定過程－』（有斐閣、1998年）序章、第1・2・3章

ねらい： 省庁間対立と調整、及び政策形成における研究会の役割

第4回 5/7 国鉄の民営化

草野厚 『国鉄解体－JRは行政改革の手本となるのか？－』（講談社、1997年）

ねらい： 臨時行政調査会方式による改革とその進め方

第5回 5/14 1990年代金融危機への対応

上川龍之進 「金融問題「先送り」の政治行政過程」

ねらい： 金融行政における対応の遅れと教訓

第6回 5/21 介護保険の立法過程

増田雅暢 『介護保険見直しの争点』（法律文化社、2003年）「第1部 介護保険制度の政策過程分析」

ねらい： 高齢者介護サービス制度の設立をめぐる対立点の理解、審議会方式の崩壊

第7回 5/28 NPO法の制定過程

小島廣光 『政策形成とNPO法』（有斐閣、2003年）第3、4、5章

ねらい： 議員立法のあり方

第8回 6/11 雇用均等法の立法過程

赤松良子 『均等法を作る』（勁草書房、2003年）

ねらい： 条約の国内法化

(次ページへ続く)

時間割コード	0119034S	題目	政策の事例研究				
担当教員	田邊 國昭 教授					単位数	2.0
科目名	行政学演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p>第2部 政策事例の報告</p> <p>第2部は、グループごとの政策事例の報告である。事例は各グループごとに見いだすことを求めるが、どのようなテーマで行うか、6月2日までに決めて、その概要を提出することを求める。重複している場合には、調整するが、先に報告があたっているグループに優先権がある。</p> <p>報告の際には、新聞（業界紙を含む）及びインタビュー等を通じて、事実関係をできるだけ確認し、つめる作業を行うことを求める。どのようなかたちで政策課題が浮上したのか、どのような政策上のオプションが検討されたのか、また、具体的な決定過程はどのように推移したのか、さらには、執行においてどのような問題が生じたのか等をはっきりさせ、報告すること。</p> <p>第9回 6/18 グループ報告（1）  第10回 6/25 グループ報告（2）  第11回 7/2 グループ報告（3）  第12回 7/9 グループ報告（4）  第13回 7/16 グループ報告（5）</p> <p><b>授業の方法</b></p> <p>演習は、2部から構成される。第1部では、毎週1つの政策事例を取り上げ、予め指定された文献等を読んできていることを前提として、報告と議論によって進める。第2部は、参加者による政策事例の報告と討論である。3人程度で5つのグループを構成し、各グループが選んだテーマに基づき報告をしてもらう。</p> <p><b>成績評価方法</b></p> <p>成績は、演習における発言を通じた建設的な貢献度、報告の内容、及び各自の関心に従って事例を取り上げ分析した最終レポートの3つを勘案して評価する。報告は、グループとしてのパフォーマンスであるが、最終レポートは個人として提出することを求める。レポートは、政策事例として独立して読めるようなものを提出すること。枚数の制限はない。最終レポートの提出期限は、8月中旬を予定している。</p> <p><b>教科書</b></p> <p>演習で取り上げるテキストは、コピーを用いる予定である。</p> <p><b>参考書</b></p> <p>参考書としては、以下のものが便利である。  草野厚 『政策過程分析入門』（東京大学出版会、1998年）  城山英明・鈴木寛・細野助博編著 『中央省庁の政策形成過程－日本官僚制の解剖－』（中央大学出版部、1998年）  他は、演習時に指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p>演習の進行状況によって、終了時刻が延びることがある。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119036S	題目	日本法制史文献講読				
担当教員	新田 一郎 教授					単位数	2.0
科目名	日本法制史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  中世から近世前期に重点を置き、日本法制史に関する研究文献・史料を講読し、この分野の重要なトピックについての理解を深める。</p> <p><b>授業計画</b>  中世から近世前期に重点を置いて、日本法制史に関する重要な研究文献もしくは史料をピックアップして講読する。取り上げる具体的な素材や論点は参加者の関心に応じて選択する。史料を講読する際には、主として翻刻刊行されたものを扱う。</p> <p><b>授業の方法</b>  主として参加者による会読と討論によって進行し、参加者による特定のトピックに関する報告を適宜まじえる。</p> <p><b>成績評価方法</b>  授業中のパフォーマンスによる</p> <p><b>教科書</b>  特定の教科書は使用しない</p> <p><b>参考書</b>  さしあたり、平松義郎『江戸の罪と罰』（平凡社 1988）  あとは授業中に適宜指示する</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  日本史全般について、高校教科書程度の水準の知識があることが望ましい</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割 コード	0119039S	題目	「クリミア後のロシアと周辺諸国—政治体制論を中心に」 Russia and Surrounding Countries after Crimea: Changes in Political Regimes				
担当教員	松里 公孝 教授					単位数	2.0
科目名	比較政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語/英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  旧社会主義諸国の政治体制は、1990年代には、たとえば準大統領制が多いなど、移行期社会特有の共通性を有していた。2008年のNATOブカレスト会議、コソヴォ承認、南オセチア戦争に始まる新冷戦は、ロシアおよびその周辺諸国の政治をイデオロギー化、「地政学化」した。他方では、旧社会主義諸国の政治体制は多様化し、もはや専ら個別的・国内的要因で憲法の変更が行われているように見える。これは矛盾だろうか。  本演習では、旧社会主義諸国における軍事外交、地政学的ファクターと内政の関係を学び、同時に政治体制論の基礎知識を学ぶことを目標とする。</p> <p><b>授業計画</b>  最初に Richard Sakwa, Henry E. Hale, &amp; Stephen White, <i>Developments in Russian Politics</i> (9th Edition) (Red Globe Press, 2019) を読む。その後読む文献は、後に指定するが、主に英語文献である。</p> <p><b>授業の方法</b>  最初に章、論文を参加者間で分担し、報告してもらい、討論する。1回に読み進む量は、2論文または本2章程度である。つまり、毎回2人が報告する。</p> <p><b>成績評価方法</b>  英文読解の正確さと討論参加の積極性で評価する。</p> <p><b>教科書</b>  Richard Sakwa, Henry E. Hale, &amp; Stephen White, <i>Developments in Russian Politics</i> (9th Edition) (Red Globe Press, 2019).</p> <p><b>参考書</b>  後に指定する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  その日に検討する章、論文は、予め読了すること。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119042S	題目	東アジア比較民法（中国法・韓国法）				
担当教員	沖野 眞已 教授 他					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 東アジア法の一環として、今年度は、中国民法、韓国民法および日本民法を比較検討する。</p> <p><b>授業計画</b> 授業は、8月上旬（8月3日から5日）の3日間に集中的に行う。中国民法は、渠濤特任教授が担当し、韓国民法は、権英俊特任教授および権澈特任准教授が担当する。日本法は、中原・沖野が担当する。近時の民法改正を含めた展開における重要論点について、3か国の法制を比較検討する。授業の日程、目標、授業計画、進め方、参加者の分担等については、6月下旬から7月上旬に説明会を行う。説明会の日時・場所については、6月中旬までに掲示する。</p> <p><b>授業の方法</b> 教員の講義に参加者の発表を織り交ぜつつ進める。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点とレポートによる。</p> <p><b>教科書</b> なし。</p> <p><b>参考書</b> なし。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 特になし。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119043S	題目	政治学史原典講読				
担当教員	川出 良枝 教授				単位数	2.0	
科目名	政治学史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	英語、日本語/フランス語
<b>授業の目標・概要</b>							
<p>ジャン＝ジャック・ルソーは、しばしば文明の批判者、とりわけ近代の商業社会の批判者として位置づけられる。こうした解釈に理由がないわけではない。その『人間不平等起源論』は、言語や道具の使用、農耕と定住の開始、貨幣の発明、分業による商業や産業の発達こそが、深刻な抑圧と不平等の原因であると診断しているからである。しかしながら、ルソーがあらゆる文明に背を向け、「自然」に戻ることを目指したかといえば、必ずしもそうではない。ルソーとアダム・スミスの間にある種の共通点があるという解釈を行う論者すらいる。本演習では、まずは既存の解釈をいったん括弧に置いて、ルソーの「経済」（ただし、18世紀フランスにおいて <i>économie (politique)</i> という言葉が何を意味したかについても注意が必要である）に関する以下の二つの論考を精読する。それを通して、そもそも政治は、経済的な諸現象に対していかなる関係をもつべきか、という根本問題を考える導きの糸としたい。</p>							
<b>授業計画</b>							
<p>下記2作を原典で精読する。  Jean-Jacques Rousseau, <i>Discours sur l'origine et les fondements de l'inégalité parmi les hommes</i>  Jean-Jacques Rousseau, <i>Discours sur l'économie politique</i>  フランス語未修者のために、合わせて英訳 (<i>Discourse on the origin and foundations of inequality among men or Second discourse; Discourse on Political Economy</i>) も用いる。英仏語ともにテキストはこちらで用意する。</p>							
<b>授業の方法</b>							
<p>参加人数にもよるが、毎回、原則として2名が一組になり、一定のセクションについて概要をまとめたレジュメを用意し、あわせて数点の論点を提起することにより、参加者との間で議論を行う。レジュメの担当者には、(1) 原典を正確に理解する、(2) 固有名詞、制度、事件など、テキストを読む上で必要不可欠な歴史的背景を調査する、(3) テキストの読解を通して得た論点や疑問点を参加者にわかりやすく提示する、の3点の課題が課される。参加者全員は、毎回以上の3点を念頭に置きつつ必ずテキストを読み、積極的に議論に参加する。</p>							
<b>成績評価方法</b>							
<p>演習への出席状況にもとづいて評価する。</p>							
<b>教科書</b>							
<p>主要テキストはこちらで用意する。  なお、フランス語テキストは、<i>Œuvres complètes, sous la dir. de Raymond Trousson et Frédéric S. Eigeldinger, Slatkine, tom V</i> に所収されたものを用いる。  英訳はそれぞれ <i>Cambridge Texts in the History of Political Thought</i> 中の <i>The discourses and other early political writings, edited by Victor Gourevitch</i>, および <i>The Social Contract and other later political writings, edited by Victor Gourevitch</i> に所収されたものを用いる。</p>							
<b>参考書</b>							
<p>演習の進行に伴い、必要に応じて随時追加する。  二つの作品の邦訳は、それぞれ、白水社ルソー・コレクションの『文明』と『起源』に所収されている。川出が解説を書いているので、関心のある方は事前の一読されたい。</p>							
<b>履修上の注意・その他</b>							
<p>演習の参加者はフランス語の既習者である必要はない。ただし、フランス語原典でルソーを読もうという参加者ももちろん歓迎する。</p>							
<b>関連ホームページ</b>							

時間割コード	0119045S	題目	高校生に教えながら学ぶ				
担当教員	白石 忠志 教授					単位数	2.0
科目名	法教育演習	合併	法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  8月のオープンキャンパスで高校生に法を教えることを通じて、自ら法の基本的な考え方と社会的な意味を学ぶ。あわせて、法律家が非法律家に対して法を教えることが持つ意味についても考える。  オープンキャンパス用の共通テーマは、担当教員の専門科目にかかわらず、なるべく身近で、複数の価値が交錯するような問題を選ぶようにする（例えば、「チケットの高額転売はやめさせるべきか、否か」）。  昨年は、学生が4グループに分かれて準備し、本番では4つの教室で、短い講義とテーブルごとのディスカッションを組み合わせた授業を行った。今年も同様のスタイルを想定している。  本番は8月7日（水）午後であり、直前の8月5日（月）and/or 6日（火）に直前リハーサルを行う。直前リハーサルの日程は、定期試験の時間割に配慮してグループごとに決める。</p> <p><b>授業計画</b>  概ね下記の日程で進める予定。  4月9日（火）学生が問題を理解する①  4月16日（火）学生が問題を理解する②、グループ分け  4月23日（火）企画①  5月7日（火）企画②  5月14日（火）企画③  5月21日（火）試行①  5月28日（火）試行②  （6月4日は金曜授業日）  6月11日（火）予備日  6月18日（火）調整・試行①  6月25日（火）調整・試行②  7月2日（火）実施打合せ、調整・試行③  7月9日（火）予備日  8月5日（月）and/or 6日（火）直前リハーサル（2コマ分）  8月7日（水）午後 オープンキャンパスにおける授業（1コマ分）</p> <p><b>授業の方法</b>  演習</p> <p><b>成績評価方法</b>  合否による。平常点を考慮する。</p> <p><b>教科書</b>  教室で説明する。</p> <p><b>参考書</b>  教室で説明する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  全学年対象。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119049S	題目	会社法の研究				
担当教員	藤田 友敬 教授					単位数	2.0
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 本演習では、会社法の理論に関する近時の裁判例・報告書・文献等を講読する。</p> <p><b>授業計画</b> 本演習では、大きく性格の異なる2つのことを行う。前半では、会社法の新しい裁判例をとりあげ検討する。後半では、近時の論文や報告書を取り上げる。参加者は、事前に教材を読んで演習に参加し、議論に貢献することが求められる。</p> <p><b>授業の方法</b> 担当者による報告と参加者全員による討議。</p> <p><b>成績評価方法</b> 筆記試験を行わない 平常点を考慮する レポートを課す</p> <p><b>教科書</b> 開講時に指定する。</p> <p><b>参考書</b> 開講時に指定する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 会社法を理解していること。</p> <p><b>関連ホームページ</b> <a href="http://www.tfujita.j.u-tokyo.ac.jp/">http://www.tfujita.j.u-tokyo.ac.jp/</a></p>							

時間割コード	0119052S	題目	日本政治思想史史料会読				
担当教員	荻部 直 教授					単位数	2.0
科目名	日本政治思想史演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

担当者の報告と、参加者全員の討論によって進める。毎週、丹念に辞書を引き、わからない言葉を調べながらテキストを読まなくてはならないので、予習の負担は重い。ほかの授業の成績や就職・進学のこととはとりあえず忘れて、下調べに専心し、大学院生を含む参加者と活発に議論する、「ノリのよさ」のない人はお断り。なお、前近代・明治時代のテキストを読みたい人は、大学院演習（金曜2限、今年度は田口卯吉『日本開化小史』）に単位なしで参加するのも可。

### 授業計画

戦後日本において、論壇・演劇界・文壇で活躍し、政策決定にも深いかかわりをもった知識人、山崎正和のオーラルヒストリーを会読する。単にその人の伝記を追うというのではなく、これを中心にして、同時期を扱った他の著作や、同時代の思想史・政治史の資料と読み合わせながら、戦後における思想の変化、政治と知識人との関わりについて議論したい（開講は4月10日の予定。掲示を必ず見ること。）

### 授業の方法

毎回、報告担当者を決め、一人30分の報告ののち、全員で討論する。参加者全員が、あらかじめテキストを、わからない箇所を自分で調べながら熟読し、何かコメントを考えて授業に臨むことが必須である。授業時間は延長する。

### 成績評価方法

口頭報告＋ふだんの授業態度＋（参加多数の場合）レポート

### 教科書

御厨貴ほか編『舞台をまわす、舞台がまわるー山崎正和オーラルヒストリー』（中央公論新社、2017年）。生協書籍部にて各自購入すること。

### 参考書

佐々木毅ほか編『戦後史大事典』増補新版（三省堂、2005年）  
 神田文人ほか編『戦後史年表 1945～2005』（小学館、2005年）

### 履修上の注意・その他

授業時間は延長するので、6限にほかの授業の履修を考えている人は、履修しないこと。無断の遅刻・欠席は厳禁。初回に説明を行うので、必ず出席すること。

### 関連ホームページ

時間割コード	0119054S	題目	科学技術と政治・行政				
担当教員	城山 英明 教授					単位数	2.0
科目名	行政学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	否	言語	日本語/英語

### 授業の目標・概要

科学技術の研究開発、科学技術の実社会の各分野での利用に際して必要になるリスク規制やイノベーションの促進は社会の政治組織、行政組織、企業、社会集団、専門家、市民様々な主体の利益や価値に関わり、これらの課題をめぐっては諸主体間での政治が展開される。科学技術に関する判断は、しばしば科学的技術的に規定されていると認識されることも多いが、実際には多くのトレードオフや不確実性等に関する判断が埋め込まれており、一定の裁量が埋め込まれている。科学技術に関わる政治・行政においては、各主体が科学技術に関する能力をどのように確保するのか、各主体が能力確保に投資するインセンティブ構造が確保されているのかというのも、重要な局面となる。また、現代政治・行政の活動は様々な科学技術的条件の上に成立している。

本演習では、まず、このような科学技術と政治・行政における基本的論点について、講義及び文献講読により概観する。具体的には、科学技術自体の性格とダイナミズム、科学技術政策の概念について検討した後、リスク評価・管理や事故調査・インシデント情報共有による学習メカニズム、知識生産や技術の社会導入に関わるイノベーションのメカニズム、科学技術に関する調整メカニズム、国際レベルにおけるリスク規制（安全保障に関するリスクも含む）と国際的な知識生産、技術の社会導入を進めていくための国際協力のメカニズムについて検討する。

その上で、AIを含む情報技術政策、国際保健政策、気候変動・エネルギー政策、航空・宇宙政策について、専門家や実務家のレクチャーを踏まえ、具体的に検討する。最終的に、参加者は関心のあるテーマに関してレポートをまとめることが求められる。

### 授業計画

本演習では、まず、科学技術と政治・行政の交錯領域に関する基本的課題について、講義と文献講読により検討する。その後、ゲストスピーカーによる事例紹介を行う。その上で、各参加者がテーマを選択し、レポートを執筆する。

### 授業の方法

講義及び各参加者による報告に基づいて、議論する。また、ゲストスピーカーの講義に基づく議論も行う。

### 成績評価方法

授業参加およびレポートによる。

### 教科書

教科書：城山英明『科学技術と政治』ミネルヴァ書房。

### 参考書

参考文献：開講時に指示する。

### 履修上の注意・その他

英文文献も扱う。

### 関連ホームページ

時間割コード	0119055S	題目	自治体行政聴査（川口市の都市計画）				
担当教員	金井 利之 教授					単位数	2.0
科目名	都市行政学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本演習では、現代日本の自治体行政の実態を理解することを目的とする。  本年度は、川口市の都市計画を採り上げる。これまでは社会保障分野の諸政策をみつかった。しかし、都市自治体にとってのもう一つの重要な基盤になっているのは、社会基盤整備分野の諸政策である。その手始めとして都市計画を採り上げる。行政実務的には、実際に、どのようになされているのかにつき、知見を深めることとする。  ここ10カ年ほど、川口市に関しては総合計画・行政管理・合併・国民健康保険・介護保険・障害福祉・生活保護・子ども行政を題材として採り上げたところであるが、その延長線上にある。</p> <p><b>授業計画</b>  第1回 概要説明  第2回～ 川口市実務者からのヒアリング  なお、例年通り、夏休み中に、インターンシップ的な参与観察を企画している。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習方式である。  都市計画に携わっている現職の職員の方その他関係者をゲストスピーカーとしてお招きして、聴き取り（ヒアリング）調査を行う。参加学生は、分担してヒアリング記録を作成して提出するものとする。ヒアリングの実施は、必ずしも負担の軽いものではないが、極めて重要な技能の育成に貢献するので、積極的な参加を期待したい。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点およびレポート等による。  具体的には、出席、質疑への参加、服装、挨拶、礼儀、積極性、好奇心、実技、配慮、インターン参加日誌、事後的なヒアリング記録、等を総合的に勘案する。</p> <p><b>教科書</b>  開講時に指定する。</p> <p><b>参考書</b>  特になし</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  開講は通年である。  夏学期は、総括的なヒアリングを数回行う。  また、夏休み中に、川口市役所内でのインターンシップ的な参与観察も企画している。夏休み期間中に、ある程度まとまった期間(連続または断続で1週間から10日程度)を確保することが、参加の条件である。また、インターンシップ保険へ加入していることを確認してほしい。  冬学期は、インターンシップ報告と事例検討を行う予定である。  詳細な計画は初回に提示するので、初回から、必ず出席して欲しい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割コード	0119057S	題目	イスラーム法文献講読				
担当教員	両角 吉晃 教授					単位数	2.0
科目名	イスラーム法演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語

### 授業の目標・概要

イスラーム法が法としての特質を有する以上、それは裁判および訴訟と無関係ではあり得ない。実際、イスラームの裁判制度はイスラーム法の本質的な要素の一つとみなされている。

他方、同じ裁判および訴訟という言葉で表現されていても、イスラームの裁判・訴訟制度がわれわれにとってなじみのある裁判・訴訟制度と同じものであるとは限らない。イスラームの法概念自体がわれわれの法概念と異なる以上、このことは、ある意味当然であるとも言える。

この授業は、イスラームにおける裁判・訴訟制度について論じた英語文献を講読することで、近代法が想定しているのとは異なる形で存在する裁判・訴訟制度について考察することを目的とする。

### 授業計画

最初の授業で、進め方についての説明およびイスラーム法の基本的性格についての説明を行う（講読文献の紹介・配布も初回に行う）。

その上で、まず最初に

Wael B. Hallaq, "Shari'a: Theory, Practice, Transformations" (Cambridge University Press, 2009)の第12章 (Courts of justice, suits and evidence)

を講読し、その後、参加者と相談して決定した文献を続けて講読する。

### 授業の方法

演習形式で行う。

講読に際して担当部分を予め割り当てることはしないので、全ての参加者が各回の講読対象箇所を予習していることを前提に、質疑応答を行うという形で進める。

### 成績評価方法

平常点による。

### 教科書

講読文献はこちらで用意して配布する。

詳細は授業において指示する。

### 参考書

授業中に指示する。

### 履修上の注意・その他

現代法との比較を行う際に訴訟法の知識が有益であるということは言うまでもないが、民刑事訴訟法の授業を履修していることは履修の条件ではない。

### 関連ホームページ

時間割 コード	0119059S	題目	Law and Society in East Asia				
担当教員	松原 健太郎 教授					単位数	2.0
科目名	東洋法制史演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

This seminar aims to discuss the social / historical bases on which a modern legal system might operate in various East Asian societies, and to provide an introduction to some of those problems involving the integration of different legal traditions into a pluralistic yet coherent legal regime. At first the focus will be mainly on the experiences concerning the formation of legal institutions in China and Japan, but students will be encouraged to bring in perspectives from other societies as well. The problems discussed will include: the difficulties regarding what exactly can be identified as the Japanese or Chinese legal tradition; how legal regimes were structured through the actions of actors exploiting the plurality of legal traditions; and how the relationship between legal arrangements and the political power-structure played out. Particular attention will also be paid to the issues of colonialism, and the experiences of Hong Kong, Taiwan and different parts of Southeast Asia will be looked into. The ability to read source materials written in Chinese and/or Japanese would be of much help, but will not be essential.

#### 授業計画

Details will be determined at the beginning of term, taking into account the particular interests and linguistic abilities of each participant.

#### 授業の方法

Participants will be asked to attend class having completed the weekly reading assignment. Each session will typically begin with a short presentation by one of the participants on a topic related to the reading assignment, and it is hoped that this presentation will set the stage for lively discussion among participants. Non-native speakers of English in particular should also see the seminar as an opportunity to improve their abilities in oral discussion conducted in English.

#### 成績評価方法

Class participation (including at least one presentation) and a written report.

#### 教科書

None

#### 参考書

Reading Material will be distributed in class.

#### 履修上の注意・その他

Both participation and a final written report will count towards evaluation.

#### 関連ホームページ

時間割コード	0119060S	題目	刑法の重要問題				
担当教員	橋爪 隆 教授					単位数	2.0
科目名	刑法演習	合併		他学部	否	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

最近の重要判例や立法課題を中心に、刑法の重要問題について理論的検討を加える。総論のテーマが中心となるが、演習の後半では、各論の重要問題も検討することにした。検討テーマの詳細については、開講時に説明する。

なお、詳細は未定であるが、夏期休暇中に刑事施設の参観を予定している（参加は任意です）。

#### 授業計画

演習では次のようなテーマについて、取り上げる予定である。

- ・ 因果関係
- ・ 正当防衛
- ・ 故意・錯誤論
- ・ 責任能力
- ・ 未遂犯
- ・ 共犯論
- ・ 性犯罪の解釈論・立法論
- ・ 危険運転致死傷罪
- ・ 財産犯罪（窃盗罪、強盗罪、詐欺罪など）
- ・ 文書偽造罪

#### 授業の方法

演習参加者には、各自の担当するテーマについて報告することが求められる。報告の形式、分担などの詳細については、開講時に説明する。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

必要な資料は開講時に配布する。

#### 参考書

報告の準備の際に、必要に応じて、参考文献の説明をすることにした。

#### 履修上の注意・その他

演習に参加する上では、刑法第1部を履修済であり、刑法第2部を履修済または履修中であることが望ましい（単位の取得は問わない・・・）。3年生・4年生いずれも履修可能である。

#### 関連ホームページ

時間割コード	0119061S	題目	現代日本政治論演習				
担当教員	谷口 将紀 教授					単位数	2.0
科目名	政治学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政資料センター原資料部の片隅に、「謎の資料」がひっそりと眠っています。

何時、誰が、どのような目的で寄贈したのか、そもそもこれは何であるのか、いくつかの手掛かりを除いて記録は残されていません。経緯をご存じであろう本学関係者の方々も、多くは既に他界されています。

しかし、日本における世論調査の草創期を物語る記録として、関係者の耳目を集める資料群になることは確実です。現代に生きる私たちは、この貴重な学術資料に新たな生命を与え、たいまつを後世に引き継ぐ必要があります。

長年日の目を見ぬままに死蔵されてきた本資料を整理し、来歴を調査し、新資料を活用して研究を行うことが、本演習のミッションです。講義で最先端の学説を学ぶことも大切ですが、同時に新しい知の発見に挑戦してみるのもいかがでしょうか。

### 授業計画

第1回 イントロダクション：原資料部の利用方法、ゼミの運営方法

第2回 世論調査の歴史

第3～11回 進捗状況報告

第12～13回 研究成果報告（各自）

### 授業の方法

本演習は、参加者の主体性を重視し、個人別またはグループ別に研究及び作業を進めます。

### 成績評価方法

平常点

### 教科書

用いません

### 参考書

日本世論調査協会編『日本世論調査史資料』日本世論調査協会日本世論調査史編集委員会、1986年  
日本世論調査協会報『よろん』各号

### 履修上の注意・その他

1. 文献講読演習のような予復習は不要ですが、その代わりに資料を整理したり、読み込んだりといった授業時間外の学習時間が必要になります。

2. 約70年前に作成された資料を読むことになるので、それなりの日本語能力が必要です。

3. 資料はロッカー内に保管されていますが、多少埃を帯びている場合があります。ハウスダスト等のアレルギーがある人は、各自で対策を講じてください。

### 関連ホームページ

時間割コード	0119062S	題目	政治とマスメディア演習 I				
担当教員	谷口 将紀 教授 客員教授					単位数	2.0
科目名	政治学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

自民党一党優位の政治「55年体制」から政権交代のある政治へ。それが平成政治の目指した基本的な方向であった。しかし、現在は「自民党一強」「野党多弱」が目立ち、政権交代の可能性は遠のいたようにも見える。

国際政治に目を向ければ、平成のはじめに冷戦が終わり、民主主義、自由主義の「勝利」が高唱されたが、ここに来て民主主義、自由主義ともに万能感が揺らいでいる。秩序を保つためには、強権的な体制が望ましいという見方さえささやかれる。

こうした政治の変化はメディアのあり方にも影響を与えずにはおかない。かつての「派閥取材」はいまも権力取材に欠かせないものなのか、ネットやITが発達するなか、新聞が中心だったメディアの世界も変容を強いられている。

政治とマスメディア演習 I では、平成の30年間の政治をめぐる様々な変化を確認し、ポスト平成の政治の将来を展望してみない。

#### 授業計画

ほぼ毎回ゲスト・スピーカーをお招きする。演習参加者はグループに分かれ、事前の質問準備及び事後の報告を行う。ゲストによっては、学外に赴く取材実習形式を採る場合がある。夏季休業期間に合宿（任意参加）を行う可能性がある。

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

平常点及びレポートによる。

#### 教科書

用いない。

#### 参考書

必要に応じ授業内で指示する。

#### 履修上の注意・その他

1. 参加希望者は、必ず初回の授業に出席すること。体調不良などやむを得ない事情により出席できない場合は、当日正午までに授業担当者（谷口）までメールで連絡されたい。
2. 留学生・外国人研究生など単位無しの聴講は、人数の余裕がある場合のみ可。但し、東京大学のIDを持たない者は不可。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0119064S	題目	ドイツ公法学文献講読				
担当教員	太田 匡彦 教授					単位数	2.0
科目名	行政法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語/ドイツ語

#### 授業の目標・概要

外国法にも興味を持つ学生の参加を念頭に置いて、行政法（もしくは公法）に関連するドイツ語文献を読む。

#### 授業計画

Nikolaos I. Simantiras, Netzwerke im europäischen Verwaltungsverbund. Legitimation durch Verantwortung polyzentrischer Governance-Strukturen (2016)を読む。現在のところ、最初から読むことを考えているが、参加者の希望等を考慮した上で、途中を飛ばしながら読む可能性もある。

#### 授業の方法

担当箇所は特に決めず全員が予習してきたことを前提に、その場で指名を受けた参加者に音読してもらった上で日本語訳にしてもらい、それを検討する。

#### 成績評価方法

平常点を考慮する  
レポートを課さない

#### 教科書

こちらでコピーを用意する。

#### 参考書

授業中に言及する。

#### 履修上の注意・その他

ドイツ語を読めないものは、自分で文法を学習してくることが必要となる。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0119065S	題目	国際人権法の諸問題——「被害者の権利」論を中心に				
担当教員	寺谷 広司 教授					単位数	2.0
科目名	国際法演習	合併		他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本ゼミでは、国際人権法に関する総論的な内容（人権法の法源、解釈など）と、各論的内容の例としては被害者の権利、戦後賠償に関する論点を採り上げる。前者につき、国際人権法は国際法の中でも特別な内容を含むとされ、果たしてそうなのか、そうだとすればどのようにかを論ずる。後者については、昨今話題の多いところだが、各種の文献にあたりつつ考察したい。</p> <p><b>授業計画</b>  初回に示す。また、初回は4月23日で、休講分は、ゼミ構成員と時期を相談しつつ補講を行う。</p> <p><b>授業の方法</b>  指定文献に関するゼミ構成員による報告とその語の議論というオーソドックスな形態である。</p> <p><b>成績評価方法</b>  普段の授業態度による。なお、最後にレポートの提出を求めるが、これは自身のした報告をまとめたもので良く、新たな主題への取り組みに関してではない。</p> <p><b>教科書</b>  初回に示す。  なお、教材は、半分上は英語文献である。</p> <p><b>参考書</b>  初回に示す。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  初回に示す。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119067S	題目	民事訴訟法判例研究				
担当教員	垣内 秀介 教授					単位数	2.0
科目名	民事訴訟法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 民事訴訟の判決手続に関わる解釈論上の諸問題について、判例を素材として分析・検討を行う。このことにより、一方で、民事訴訟法の実務と理論の現状に関する理解を深め、今後あるべき方向を模索するとともに、他方で、より一般的に、判例という法的テキストの批判的な読解の能力を養うことを、目的とする。</p> <p><b>授業計画</b> 近年の民事訴訟法関連裁判例を毎回1件ずつ検討する。</p> <p><b>授業の方法</b> 毎回原則として1件の判例につき、担当者が報告するという方法で進めるが、報告後の討論については、履修者全員の参加を求める。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点による。</p> <p><b>教科書</b> 教材とする判例を、開講時に指示する。</p> <p><b>参考書</b> 随時指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 参加者は、民事訴訟法第1部を受講済みであることが望ましい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割 コード	0119068S	題目	フランス民事訴訟法文献講読				
担当教員	垣内 秀介 教授					単位数	2.0
科目名	民事訴訟法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  民事手続（裁判外紛争処理を含む）に関するフランス語論文を講読する。テキストそのものの内容を正確に理解するとともに、その背景をなすフランスの民事手続やそれをめぐる状況に関する知見を深めることを目標とする。  文献については、第1回において受講者の問題関心等をも考慮したうえで最終的に決定するが、現時点での候補としては、Cécile CHANAIS et al., <i>L'office du juge: Études de droit compare</i> (Bruylant, 2018) を考えている。</p> <p><b>授業計画</b>  各回に、所定の箇所を読み進める。受講者のフランス語読解能力等を勘案して、授業第一回に具体的な進行予定を定める。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習（各受講者に担当箇所を割り振り、各回の授業において、当該箇所の理解を確認する方法によって進める）</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による</p> <p><b>教科書</b>  取り扱う文献については、第1回において受講者の問題関心等をも考慮したうえで最終的に決定するが、現時点での候補としては、Cécile CHANAIS et al., <i>L'office du juge: Études de droit compare</i> (Bruylant, 2018) を考えている。</p> <p><b>参考書</b>  随時指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  なし</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119069S	題目	明治日本のいわゆる不平等条約の運用と国家形成				
担当教員	五百籬頭 薫 教授					単位数	2.0
科目名	日本政治外交史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  明治期、条約改正が実現するまでの時代は、主権国家の観念がありながら、修好通商条約（いわゆる不平等条約）の下で主権が制約されていた。現代のグローバル化し、主権の制限や共有が進展した主権国家体系のあり方を考える上で、参考になる時代であるといえる。しかしこの時代に起こった、条約を前提とした個別・具体的な事件・案件の処理は、条約そのものを改正する交渉と比べると、研究の蓄積が不十分であることが多い。そこで、『日本外交文書』所収の関連文書を輪読し、その解釈を競う演習を行う。</p> <p><b>授業計画</b>  オリエンテーション  1)領事裁判Ⅰ  2)領事裁判Ⅱ  3)電信  4)獵Ⅰ  5)獵Ⅱ  6)外国人内地旅行  総括</p> <p><b>授業の方法</b>  毎回関連する外交文書を読み、参加者全員がそれぞれ内容について報告した上で、議論する。</p> <p><b>成績評価方法</b>  報告内容並びに議論への貢献度による。</p> <p><b>教科書</b>  オリエンテーションで提示したリンクからダウンロードする。</p> <p><b>参考書</b>  オリエンテーション及び毎回の演習で適宜指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  特になし。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119071S	題目	憲法判例演習				
担当教員	宍戸 常寿 教授					単位数	2.0
科目名	憲法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 最近の憲法判例の理解を深めることを目的とする。演習で扱う判例候補のリストは、講義担当で用意する。</p> <p><b>授業計画</b> 毎回、報告担当が選んだ判例について、全員があらかじめ読んでくることを前提に、担当者は関連する文献・判例について入念な調査をした上で解説および私見を述べ、全員で議論する。</p> <p><b>授業の方法</b> 演習</p> <p><b>成績評価方法</b> 出席、報告、発言等を総合的に評価する。</p> <p><b>教科書</b> 長谷部恭男＝石川健治＝宍戸常寿『憲法判例百選ⅠⅡ〔第6版〕』（有斐閣、2013年）</p> <p><b>参考書</b> その都度指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 憲法の履修を前提にする。勉強熱心な学生諸君の参加を期待している。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119075S	題目	一般的違法性阻却				
担当教員	樋口 亮介 教授					単位数	2.0
科目名	刑法演習	合併	法曹養成	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

正当目的・相当手段という謎の枠組みの中身の解明を目指します

#### 授業計画

大きく2つに分けます。

- 1) 一般的違法性阻却の諸問題として、懲戒権行使、報道機関の取材に対する秘密漏示、弁護活動による名誉毀損、宗教活動、自救行為など現代的問題を扱います。
- 2) 沿革研究として、いつ頃から、軽微犯罪や正当目的相当手段という枠組みが成立したかの調査を行います。

教員も軽微暴行の処罰の限界について報告を担当します。沿革を調査するとともに、現在の実務状況も教員自身で調査して、何回か報告する予定です。なお、現在では下火になっていますが、できれば争議をめぐる紛争も検討対象とし、こちらは学生さんに担当してもらいたいと考えています。

#### 授業の方法

第1・2担当グループを分けます。

第1グループは個別問題について1名又は複数名で議論状況を調査・検討し報告してもらいます。

第2グループは多目の人数にして、明治、大正、戦前期の沿革調査を分担して担当してもらいたいと考えています。

#### 成績評価方法

平常点

#### 教科書

初回に紹介

#### 参考書

なし

#### 履修上の注意・その他

なし

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0119078S	題目	M&Aと商法				
担当教員	飯田 秀総 准教授					単位数	2.0
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 最近、経済産業省・公正な M&amp;A の在り方に関する研究会において MBO 指針の見直しの可否等が検討されている。本演習では、そこで検討されている緒論点を中心に履修者が一定の意見・提言ができるよう、その基礎となる理論・実務・判例を検討する。</p> <p><b>授業計画</b> 次のテーマを予定している。3分の1ルール、公開買付けの強圧性、株式対価の公開買付けと株式交付、アメリカの判例、情報開示の日米比較、第三者委員会、MBO 指針の検討。</p> <p><b>授業の方法</b> 演習 各回に報告者を割り当て、報告の後に履修者全員が参加する形で検討を行う。 最終回には、全員が、本演習のテーマに関する研究成果の中間発表を行う。それをもとに、期末レポートにまとめる。</p> <p><b>成績評価方法</b> 筆記試験は行わない。 平常点を考慮する。 期末レポートは課す。</p> <p><b>教科書</b> 特になし</p> <p><b>参考書</b> 授業時に適宜、紹介する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 本演習は、法曹養成専攻および総合法政専攻との合併により行う。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119081S	題目	グローバル化と国家				
担当教員	前田 健太郎 准教授					単位数	2.0
科目名	行政学演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語

### 授業の目標・概要

「今はグローバル化の時代だ」。「労働・商品・資本が、めまぐるしい勢いで国境を超えて移動している」。「国民国家はもはや時代遅れになった」。つい最近まで、こうした勢いの良い分析を耳にすることが多かった。

ところが、どうしたことだろうか。今やグローバル化を妨げる動きの方が目につくようにも見える。アメリカでは、何やら奇妙な公約を掲げる大統領が選ばれ、別の国と貿易紛争を始めたり、移民を排斥したりしているそうである。イギリスでは、これまで周りの国と進めていた地域統合をやめて、「ブレグジット」が行われるらしい。日本は日本で、外国人の受け入れを加速しようという動きに対して、排外主義の傾向が強まっているようだ。どうやら、国民国家はグローバル化の流れを押し戻そうとしているらしい。

このように国家とグローバル化を対抗関係に置く見方には、それなりの説得力がある。グローバル化とともにやってくるのは弱肉強食の世の中であって、その荒波から身を守るには、国家という防波堤が必要だ。そう考える人も多いのではないか。

だが、少し立ち止まって考えてみると、この対立軸によって、ある重要なことが見えなくなることに気づく。それは、歴史的に見れば、国家こそがグローバル化を進めてきた主体だったという事実である。グローバル化は社会現象であって、自然現象ではない。そうである以上、そこには必ず、グローバル化を進めようとする主体が存在する。そして、グローバル化を進める上で、国家ほど強い権力を行使しうる組織は、他にない。国家をグローバル化の波に晒すのは、国境を超えた経済活動ではなく、その経済活動を後押しする他の国家なのである。日本のことを考えてみても、19世紀半ば以降、様々な形で貿易自由化と規制緩和を迫ってきたのも、他の国家ではなかったか。

この授業では、いくつかの本を読みながら、グローバル化と国家の関係について改めて考える。

### 授業計画

毎週、50ページ～100ページ程度の和文を読む。アダム・スミス『国富論』（山岡洋一訳、日本経済新聞社、2007年）、ジョヴァンニ・アリギ『長い20世紀』（土佐弘之監訳、作品社、2009年）、デヴィッド・グレーバー『負債論』（酒井隆史監訳、2016年）などを取り上げる。

### 授業の方法

報告者がレジュメを作成し、参加者全員で議論する。

### 成績評価方法

出席と報告内容で評価する。

### 教科書

文献の pdf ファイルはこちらで用意する。

### 参考書

特になし。

### 履修上の注意・その他

政治思想史の演習ではないので、注意すること。

### 関連ホームページ

時間割コード	0119084S	題目	English Contract Law				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON 特任准教授					単位数	2.0
科目名	英米法演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

This course investigates the law of contract in common law jurisdictions, with a particular focus on the law of England. Students will learn to think critically about issues of contract law theory and practice. We consider the differences (real or imagined) between common law contracts and the contract law of Civilian jurisdictions, and assess the strengths and shortcomings of the English law position. Using untranslated primary sources (principally case law from the courts of England & Wales), students come to understand the common law of contract, its history and its continuing development.

#### 授業計画

1. Offer and acceptance
2. Interpretation, certainty and objectivity
3. Consideration, formality and promissory estoppel
4. Privity of contract and third party rights
5. Unilateral mistake
6. Misrepresentation
7. Breach of contract
8. Exclusion of liability
9. Termination
10. Common mistake and frustration
11. Vitiating factors (undue influence, duress, unconscionability)
12. Remedies (general principles of damages)
13. Remedies (non-pecuniary loss, equitable relief, minority remedies)

#### 授業の方法

Teaching will be by seminar, conducted in English. The seminars are discursive and students must come to class having already read the week's assigned material. Students are responsible for locating these materials independently (digitally or in hard copy).

#### 成績評価方法

There is no written exam; students are assessed on the basis of a single essay (2500 words in English) and class participation.

#### 教科書

There is no textbook. Weekly reading materials will be assigned.

#### 参考書

Provided in class where necessary.

#### 履修上の注意・その他

A high standard of English is required to perform well in this course (sufficient to understand English-language legal materials and exchange opinions in class discussions).

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0119085S	題目	Comparative Trusts Law				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON 特任准教授					単位数	2.0
科目名	比較法演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

Students will investigate the principles of trusts law in several key jurisdictions, cultivating a global, comparative insight into trusts as distinctive legal instruments. Students will learn the role of trusts in the economy and society, and critically evaluate the strengths, weaknesses and tensions in multiple kinds of trust structure from jurisprudential and practical perspectives.

#### 授業計画

1. Orientation
2. The early trust: law, equity, and the use
3. The emergence of the modern trust in English law
4. Property and “persistence”: analysing the English trust
5. Breaking America: the trust in the USA
6. Making trusts Civilised: an East Asian trust model?
7. The Islamic trust (waqf)
8. The trust’s role in estate management
9. Beneficiaries’ rights: a comparative perspective
10. Trustees’ duties: a comparative perspective
11. Settlor’s rights(?): a comparative perspective
12. Going global: the Hague Convention trust
13. The trust as investment architecture: “offshore” trusts

#### 授業の方法

Teaching is by seminar, conducted in English. Classes are discursive and students must attend having already thoroughly read the assigned materials.

#### 成績評価方法

There is no written examination. Students are assessed on the basis of class participation and an essay (2500 words, in English).

#### 教科書

There is no textbook. Weekly reading materials will be assigned.

#### 参考書

Provided in class where necessary.

#### 履修上の注意・その他

A high standard of English is required to perform well in this course (sufficient to understand English-language legal materials and exchange opinions in class discussions).

#### 関連ホームページ



時間割コード	0119089S	題目	信託法に関する実務上の諸問題				
担当教員	水野 大 講師					単位数	2.0
科目名	金融法演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

担当教員は、信託関連法令あるいは信託銀行の業務に関する案件を専門分野の一つとする弁護士である。  
<http://www.noandt.com/data/lawyer/index/id/1678/>

担当教員から、実際に取り扱った案件や法律問題を紹介しつつ、信託法の概説やベーシックな信託契約の読み方の説明を行った上で、各参加者が自ら選択したテーマについて発表し、その発表に基づいて担当教員や参加者が議論を行うことを予定している。

参加者が、実定法としての信託法の内容、信託関連法令に関する基本的な知識を身につけると同時に、実務に想起する問題を法的に分析することへの興味・関心・野心を抱くに至ることが、この演習の目的である。

民法、会社法のような実定法の勉強の延長で実定法としての信託法を勉強したいという学生あるいは信託を用いた金融実務に興味のある学生の参加を想定している。

### 授業計画

信託法の基本知識を履修要件にしていなかったことから、担当教員より信託法の概説を行う予定である。また、日頃信託契約のドラフトやレビューをしている者がこの演習を担当するのであるから、ベーシックな信託契約の読み方（信託法の条文との関連）についても説明する予定である。このような準備の後、参加者が任意に選択したテーマについて報告し、その報告に基づいてディスカッションを行うというかたちの進行を予定している。

テーマの例は、この演習の中で提示するが、これはあくまで参加者がテーマを選択する便宜のためであり、その範囲から選択すべきという趣旨ではない。

(1)担当教員による説明と(2)参加者の発表及びそれに続くディスカッションの割合をどのようにするのかを含め、具体的な演習の進め方は、参加者の人数や興味関心などに応じて、この演習の初回に決めることとする。また、信託法以外の関連法令、すなわち金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律、信託業法、銀行法、破産法その他の倒産法をどの程度扱うのかも、参加者の人数や興味関心などに応じて柔軟に対応するつもりである。

### 授業の方法

演習

### 成績評価方法

演習の参加状況、演習でのパフォーマンスにより総合的に評価する。

### 教科書

信託法の概説に際しては、道垣内弘人『信託法（現代民法別巻）』（有斐閣、2017年）を用いる予定であることから、参加者は購入の上、演習に持参すること。

### 参考書

演習において随時指定し、また、適宜コピーなどを配付する。

### 履修上の注意・その他

信託法を履修していること、信託について基本的な知識を備えていることは履修の要件ではない。過去に小野傑「商事信託法の諸問題」を受講した者がこの演習を履修することも可能である。

### 関連ホームページ

時間割 コード	0119090S	題目	中華人民共和国憲法2018年改正と日本語訳				
担当教員	高見澤 磨 講師					単位数	2.0
科目名	中国法演習	合併		他学部	可	言語	日本語/中国語
<p><b>授業の目標・概要</b> 2018年に改正された中華人民共和国憲法の日本語訳を行う。</p> <p><b>授業計画</b> 1, 授業の進め方; 2回目以降は、憲法の中国語テキスト（ピンイン付きで教材を配布する）を条文ごとに中国語で音読し、日本語に翻訳する形で輪読する。その過程で中国法の問題や構造を検討する。</p> <p><b>授業の方法</b> 上記授業計画で示した方法で授業を行う。</p> <p><b>成績評価方法</b> 出席率及び授業に臨む準備状況を以て行う。</p> <p><b>教科書</b> 1, 中国憲法（2018年改正版）をピンイン付きで配布する。 2, 高橋和之編『世界憲法集』（新版第二版、岩波文庫）。2018年改正が反映されていないので、もし第三版を出すとしたらどのような修正が必要かについて検討する。</p> <p><b>参考書</b> 畑博行・小森田秋夫編『世界の憲法集』（第5版）（有信堂、2019年）。2018年改正が反映されているので、参考書に指定する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 駒場で第二外国語として中国語を学んだ者またはそれと同等の中国語学習歴を有することを履修の条件とする。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119093S	題目	American Business Law				
担当教員	JOHN MARK RAMSEYER 特任教授					単位数	2.0
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  To explore the basic structure of American business law, and to compare (and contrast) it with Japanese business law.</p> <p><b>授業計画</b>  We will discuss the following cases –</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 A. Gay Jenson Farms Co. v. Cargill, KRB page 7.</li> <li>2 Meinhard v Salmon, KRB page 101.</li> <li>3 Meehan v. Shaughnessy, KRB page 114.</li> <li>4 Dodge v. Ford, KRB page 220.</li> <li>5 Francis v. United Jersey Bank, KRB page 296.</li> <li>6 In re eBay, Inc., KRB page 320.</li> <li>7 Zahn v. Transamerica, KRB page 330.</li> <li>8 Dirks v. SEC, KRB page 484.</li> <li>9 Ringling Bros. v. Ringling, KRB PAGE 613.</li> <li>10 McQuade v. Stoneham, KRB page 620.</li> <li>11 Jordan v. Duff &amp; Phelps, KRB page 666.</li> <li>12 Revlon v. MacAndrews &amp; Forbes, KRB page 804.</li> </ol> <p>KRB refers to Klein, Ramseyer &amp; Bainbridge, Business Associations (Foundation Press). We will discuss the distribution of the cases at the first class.</p> <p><b>授業の方法</b>  Students will be divided into groups if necessary, and assigned to a case. After the first introductory session, the student (or group) assigned to the case will lead discussion.</p> <p><b>成績評価方法</b>  based on attendance, class participation, and case report.</p> <p><b>教科書</b>  Klein, Ramseyer &amp; Bainbridge, Business Associations (Foundation Press). A copy will be provided to each participant in the class.</p> <p><b>参考書</b>  discussed as necessary.</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  Students should expect to participate fully in the class discussion, but should not worry about English competence. The evaluation is most definitely NOT based on English language ability.</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119097S	題目	法と心理学の研究				
担当教員	齋藤 宙治 特任講師					単位数	2.0
科目名	法社会学演習	合併		他学部	否	言語	日本語/英語

### 授業の目標・概要

本演習は、法と心理学に関する学術雑誌論文を読むことを通じて、法を社会科学的に分析する視座とその初歩的能力を修得することを目的とする。具体的には、《法のもとでの人々の実際の行動がどうなっているか》を実証的に解明する様々な研究を読むことで、社会科学的な研究の適切な読み方を修得する。なお、本演習は、外国語科目に該当するものであり、英語雑誌に掲載された論文を取り扱う。英語論文を読むのは骨が折れるが、その分見返りも大きく、この分野の最先端の面白い研究を堪能することができる。報告・議論は、日本語で行う。

### 授業計画

毎回論文を1つ取り扱う。参加者の人数にもよるが、各回の報告担当者を決めて報告してもらったあと、全員で議論することなどを予定している。具体的な進行と割当ては、初回に決める。取り扱う論文については、参加者の興味関心に合わせて調整する。例えば、法分野別にいえば、刑事の場面では、犯罪心理、証言の信用性、事実認定・量刑の判断、民事の場面では、和解交渉、消費者心理、損害賠償の判断などといったトピックが挙げられる。行動主体別にいえば、裁判官、弁護士、捜査官、犯罪者、証人、消費者、一般人などといったトピックが挙げられる。

### 授業の方法

演習。発表と議論が中心だが、心理実験を実際にやってみる模擬体験の実施も予定している。

### 成績評価方法

平常点とレポートによる。

### 教科書

随時指示する。

### 参考書

随時指示する。

### 履修上の注意・その他

取り扱う論文の選定の参考にするので、もし何か特に興味関心のあるトピック（上記に例示したもの以外でも構わない）がある場合には、参加申込の際に、申込書に記載しておいてほしい。心理学に関する予備知識は特に必要ない。

### 関連ホームページ

時間割 コード	0119099S	題目	法社会学基礎文献講読				
担当教員	楠本 敏之 特任講師					単位数	2.0
科目名	法社会学演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  アメリカの法社会学の基礎的な古典文献を講読することで、比較法的な視点を獲得するとともに、法への基礎的理解を深める。</p> <p><b>授業計画</b>  アメリカの法社会学の入門的な教科書を精読していく。法と社会の関係について理解を深めることができることを目指す。時間があれば、労働に関係する法社会学の文献も読んでいきたい。</p> <p><b>授業の方法</b>  毎回ごとの担当者を決め和訳を作成してもらい、その和訳を検討しながら文献を読み進める。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による。</p> <p><b>教科書</b>  Philippe Nonet, Philip Selznick, Law and society in transition : toward responsive law (Harper &amp; Row, 1978)  (時間があれば、Philip Selznick, Law, Society, and Industrial Justice (Russel Sage, 1969)も読む)  初回にコピーを配布します。</p> <p><b>参考書</b>  必要に応じて指定する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  丁寧に文献を読む練習としての性格を有している。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119102S	題目	英米における刑罰論・刑罰制度の現在				
担当教員	佐野 文彦 特別講師					単位数	2.0
科目名	刑法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 英語文献の講読を通じて、英米における刑罰論の概要を把握すると共に、刑罰論と具体的な刑罰制度との関係について学ぶことを目的とします。</p> <p><b>授業計画</b> 前半で刑罰論の概要を把握した上で、後半で刑罰論と具体的な刑罰制度との関係を学びます。 前半では、例えば、応報概念の多様性、抑止刑の是非、刑罰の表明理論・コミュニケーション理論を扱います。 後半では、例えば、責任能力（保安処分）や少年司法、犯罪論の基本概念や量刑理論を扱います。</p> <p><b>授業の方法</b> 毎回の報告者を決めるので、報告者には担当部分について、日本語でまとめて報告してもらう予定です。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点による。</p> <p><b>教科書</b> 配布します。</p> <p><b>参考書</b> 適宜指示します。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 英米の刑罰論に関する前提知識は一切必要ありません。報告担当回以外の英語文献について熟読を求めることもないので、これまで英語法律文献に接したことがない方についても、積極的な参加を期待します。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119103S	題目	比較民法文献講読				
担当教員	善塔 章夫 特別講師					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併		他学部	否	言語	日本語

### 授業の目標・概要

アメリカ法上の敵対的占有（Adverse Possession）という制度は、日本法上の取得時効の制度と似ています。この演習では、複数のアメリカ財産法（Property Law）の教科書及びケースブックの記述を見比べることにより、敵対的占有制度についての有機的・立体的な理解を獲得することを目標とします。

日本法上の取得時効がそうであるように、アメリカ法上の敵対的占有制度も、不動産取引や不動産登記など、Property Law の他のテーマと連関しています。そこで、敵対的占有制度についての理解を得ることにより、Property Law の他のテーマについて学習する端緒的な素養を身に着けることも、この演習の目標とします。

### 授業計画

複数のアメリカ財産法（Property Law）の教科書及びケースブックを取り上げ、そのうち敵対的占有に関する部分を講読します。

初回に、簡単なガイダンスを行った上、演習の進行方法に関する打ち合わせを行います。また、初回（4月11日）に、次回（4月18日）及び次々回（4月25日）に検討素材とするテキストを配布します。それ以降の講読対象テキストは適宜配布します。

2回目以降は、打ち合わせで決めた方法に従って、テキストを読み進めていきます。

### 授業の方法

初めの数回は、議論することよりもまずは読むことに重きをおいて、丁寧に訳しながら輪読していくことを予定しています。

毎回用いるテキストは異なりますが、検討対象となる法制度は同じであるため、複数の教科書等を読み進めるごとに各参加者の理解が進み、英文読解にも慣れてくるであろうと思われます。そのときには、各回報告担当者を決めて一定の範囲について要約をもらい、残りの時間で内容についての議論を行ってもらう方式にシフトすることを予定しています。

### 成績評価方法

出席状況及び演習中のパフォーマンスによって評価します。成果物の作成を分担した場合にはその提出状況も加味した上で評価します。

### 教科書

講読の対象とするテキストは、適宜配布します。

### 参考書

田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）又は同『BASIC 英米法辞典』（東京大学出版会、1993年）が手元にあると便利です。

### 履修上の注意・その他

各演習参加者は、配布されたテキストをあらかじめ読んだ上で演習に臨んでください。

財産法（Property Law）及び敵対的占有（Adverse Possession）についての予備知識は要求されません。ただ、日本法上の取得時効制度と比較することができると検討はより興味深いものとなりますから、民法総則及び物権法（民法第1部の範囲）についての基本的な理解があることが望ましいでしょう。

### 関連ホームページ

時間割 コード	0119106S	題目	比較労働法演習				
担当教員	荒木 尚志 教授					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本演習では、外国語論文を読み、労働法の諸課題について、比較法的視点から検討する。今回の演習では、ホワイトカラーなど、工場労働を前提とした労働上の規制では適切に対応できない労働者についての新たな規制や適用除外の在り方など、労働法が直面する現代的課題について、アメリカなど諸外国の状況を踏まえつつ検討する予定である。本演習の具体的内容については、参加者の希望も考慮して確定する。英語文献を講読する予定である。</p> <p><b>授業計画</b>  初回：比較労働法のイントロダクション  第2回以降：指定英語文献の講読</p> <p><b>授業の方法</b>  演習方式による</p> <p><b>成績評価方法</b>  演習方式による</p> <p><b>教科書</b>  演習において指示する。</p> <p><b>参考書</b>  演習において指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  学部生も履修可能であり、学部では外国語授業の扱いとなる。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							